

平成20年 9 月 5 日（金曜日）

出席議員（16名）

議 長	渡 辺	旺 君	8 番	能 村	憲 治 君
1 番	生 田	勇 人 君	9 番	北 川	進 君
2 番	南	和 彦 君	10 番	清 水	文 雄 君
3 番	川 口	正 己 君	11 番	水 口	裕 子 君
4 番	藤 井	良 信 君	12 番	八 田	外 茂 男 君
5 番	恩 道	正 博 君	13 番	中 川	達 君
6 番	北 川	悦 子 君	14 番	南	守 雄 君
7 番	夷 藤	満 君	15 番	米 田	満 君

説明のため出席した者

町 長	八十出	泰 成 君		まちづくり政策部企画財政課参事 兼行財政改革推進室長	大 徳 茂 君
副 町 長	蓑	外 史 男 君		まちづくり政策部情報政策課長 兼公聴広報室長	北 川 真 由 美 君
教 育 長	西 尾	雄 次 君		町民福祉部 町民生活課長	川 口 克 則 君
総 務 部 長 兼まちづくり政策部長	高 木	和 彦 君		町民福祉部 町民生活課参事	宮 崎 裕 子 君
町民福祉部長	荒 家	良 樹 君		町民福祉部 健康推進課長	重 原 正 君
都市整備部長	橋 本	稔 君		町民福祉部 介護福祉課長	長 丸 信 也 君
消 防 長	八 田	精 三 君		都市整備部産業振興課長 兼企業立地推進室長	転 正 步 君
会 計 管 理 者 兼会計課長	黒 田	邦 彦 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発対策室長	長 田 学 君
総 務 部 長 総 務 課 長	田 中	徹 君		都市整備部上下水道課長 兼新エネルギー開発対策室長	中 西 昭 夫 君
総 務 部 参 事 総 務 課 参 事	島 田	睦 郎 君		教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	長 丸 一 平 君
総 務 部 長 税 務 課 長	北	雅 夫 君		教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	出 川 常 俊 君
まちづくり政策部 企画財政課長	山 田	吉 弘 君		消 防 本 部 次 長 兼 消 防 署 長	津 幡 博 君

職務のため出席した事務局職員

事務局長 向 貴代治 君 事務局書記 東 康 弘 君

議事日程（第2号）

平成20年9月5日 午前10時開議

日程第1

町政一般質問

7番 夷 藤 満
4番 藤 井 良 信
14番 南 守 雄
3番 川 口 正 己
10番 清 水 文 雄
6番 北 川 悦 子
8番 能 村 憲 治
2番 南 和 彦
11番 水 口 裕 子
5番 恩 道 正 博
12番 八 田 外 茂 男

午前10時00分開議

開 議

議長【渡辺旺君】 おはようございます。

傍聴の皆様方には、早朝から本会議場にお集まりいただきまして、本当にご苦労さまでございます。また、議員の皆様方には、7月、8月は異常気象ということで、9月に入ってからめっきり朝夕涼しくなりました。どうぞ体調管理に十分注意されて審議に精励をされるよう、まずお願いを申し上げます。

なお、傍聴の皆様方にお願いを申し上げます。内灘町議会傍聴規則によって、傍聴人は議事について可否を表明し、または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、会議中は静粛に願います。

なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法第130条第1項及び内灘町議会傍聴規則第11条の規定により退場を命じますので、

念のため申し上げます。

ただいまの出席議員は、16名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議時間の延長

議長【渡辺旺君】 本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめ延長いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

諸般の報告

議長【渡辺旺君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、3日の会議に配付の別紙説明員一覧表のとおりであります。

決算特別委員会正副委員長互選
結果

議長【渡辺旺君】 次に、3日に設置されました内灘町決算特別委員会から正副委員長の互選の結果が来ておりますので、ご報告いたします。

内灘町決算特別委員会委員長に南和彦さん、副委員長に八田外茂男さん、以上のとおりであります。

一般質問

議長【渡辺旺君】 日程第1、これより町政に対する一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

7番、夷藤満さん。

〔7番 夷藤満君 登壇〕

7番【夷藤満君】 平成20年第3回内灘町定例会において町政一般質問の機会を得ましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

答弁に当たります町長並びに部局長には、今後に期待の持てる答弁をお願いいたしまして、質問に入ります。

傍聴席の皆さん、おはようございます。早朝より大変ご苦労さまでございます。

それでは、質問に入りたいと思います。

まず初めに、たび重なる大雨で災害に遭われました各地の皆様にお見舞いとお悔やみを申し上げます。一日も早くもとの生活に戻れるように、心から願っております。

ことしに入り、日本各地でいろいろな災害が起こっております。まだ記憶に新しいところで6月14日、また7月24日に相次いで岩手・宮城内陸沖地震で震度6強を観測し、死者、行方不明者合わせて17名、負傷者は190人を超える大規模な災害が起こりました。7月28日には、神戸市灘区でも大雨により、川で遊んでいた子供、大人合わせて10名が激流に流され、うち5名が亡くなっております。

8月に入っても各地で雨による被害が起き

ております。8月5日には、東京都豊島区でマンホール内で下水道工事中の作業員が上流から一気に流れ込んできた水に流され、5名が亡くなっております。

また、一週間前の8月29日には、東海・関東・北陸を中心に大雨により、愛知県周辺では2000年に起きた東海豪雨以来の大雨により少なくとも3,600世帯以上が床下や床上浸水したということでもあります。

各地で起こっている災害に心を痛めている一人であります。

八十出町長は、昨年3月25日に発生いたしました能登半島地震以来、安全・安心・災害に強いまちづくりということで、金沢市を初めとし、さまざまな団体、各市と災害協定を結んでこられました。私はすばらしい取り組みだと評価をしておりますが、今回の被害にその取り組みがどのように活かされたのでしょうか。

それは7月28日の近畿、北陸を中心に降った大雨による浅野川のはんらんでありました。7月28日の大雨からきょうでちょうど40日がたっております。至るところで大きなつめ跡を残しております。石川県全体の被害総額は80億円を超えとも言われております。7月29日の新聞報道では、金沢を中心に55年ぶりに浅野川がはんらんという記事で、被害の大きさに改めてびっくりいたしました。

県内観測史上最大雨量で、金沢市湯桶地区で1時間に138ミリ、降り始めの午前5時から午前9時までの間に、何と254ミリの雨が観測されました。その結果、金沢市では少なくとも556棟が浸水し、住民に改めて雨の恐ろしさを見せつけたのであります。近代化が進む中、どこかで何かを忘れてしまっていたのではないのでしょうか。県下では、3市2町にまたがり被害が拡大をいたしました。これもすべて異常気象のせいなのでしょうか。

また、8月9日には、静岡、山梨県の一部と富士山にひょうが降るなど、各地で真夏で

は考えられないようなことが起きております。

8月15日には、内灘で午前9時から午前11時までの2時間の間に71ミリの雨が観測され、翌16日には、七尾市で1時間に100ミリの雨が観測され、七尾市ではその後もたびたび100ミリを超え雨が観測されております。住民の疲労がピークに達しているということです。15日の雨では清湖大橋下にある工場が、7月28日の傷もいえないうちに、また水による被害に遭ってしまいました。

ことしの大雨の特徴は、短時間に集中的に降るといったことで「ゲリラ豪雨」と言われているようです。

7月28日の雨により内灘町の被害状況は、床下浸水が向粟崎1・2丁目の家屋5棟、工場8棟という報告でしたが、このほかにも近隣の畑や納屋、物置にも水や泥が流れ込んで手つかずの状況であります。

まず初めにお聞きするのは、浸水被害に遭われた工場の8棟中1軒についてはこの雨による浸水が免れたのではないかということです。それはなぜかという、大野川からこの工場裏につながる水路に取りつけられている水門がこのとき何らかの原因で動かず、水門を閉めることができなかったことにより、浅野川から流れ出た雨水で大野川の水位が上昇し、水路に逆流したのが原因と考えられるからです。そもそもこの水路はアカシア排水区の雨水を受けて大野川へ流すための水路でありますので、この7月28日の大雨には直接関係がないものと考えられるからです。

なぜなら、工場が浸水したときには既に内灘町では雨が上がっており、早朝に内灘町で観測されていた雨量は24ミリだったということから考えても、それだけの雨量では水路があふれるとは考えられないからであります。

先ほども言いましたように、まさしく水門が閉まらなかったことで浅野川から一気に大野川へ流れ込んだ雨水で川の水位が上昇したことにより大野川の水位よりも低い水路に水

が流れ込んだのが原因だと考えられるからです。

町として、被害に遭われました皆様にはできるだけのことをしてあげていただきたいと思いますが、また金沢市は国の激甚災害地であるということが指定され、床上浸水1件に対し15万円の補助、低所得者に対しては1件に対し25万円の補助が決まり、工場などには被害に応じて特別融資が受けられるようになりました。何度も言うようですが、被害に遭われた皆様には、町としてできるだけのことをしていただきたいと思いますが、この点について町長のご見解をお聞きいたします。

次に、避難勧告情報並びに避難状況についてお伺いをいたします。

近所の人たちは、金沢市から聞こえてくる防災無線の避難情報に驚きと不安で動揺の色が隠せない方もおいでました。このとき、金沢の浅野川では既に川がはんらんし、大きな被害になっていたのです。しかし、私たちはそのような情報を持っておらず、ただただ不安に思うばかりでした。近所の人々がテレビを見て金沢の状況を知らせてくれて、金沢が大変な被害に遭っているということが初めてわかったのであります。

浅野川の水位（天神橋観測所）では、午前7時30分から午前8時ごろまでに川の水位が何と3メートルを超えております。午前8時40分には最高水位3.36メートルに達しております。金沢では、午前7時40分ごろに消防車がまちを回り、住民に対して川の水位が警戒水位を越え危険であるということで市民に呼びかけをし、7時58分には避難勧告に切りかえ、消防車が広報活動に当たったということです。その後、浅野川水系に午前8時45分ごろ、そして大野川水系に午前8時50分に次々と避難勧告が出されたのであります。

町がこの避難情報を入手したのが午前8時47分ということですが、この情報は金沢市側から提供されたものなのか、それとも住民が

ら寄せられたものなのか、また職員が直接聞いたものなのかをお聞きしておきます。

平成17年8月18日に金沢市と災害相互応援協定を結んでおられます。その中で、連絡担当部局という項目で、「第5条 両市町はあらかじめ相互に応援、協力するための連絡担当部局を定め、地震等の大規模な災害が発生したときには、速やかに情報を相互に交換するものとする」とありますが、この大雨に関する情報提供が金沢市側からあったのでしょうか、お聞きをしておきます。

また、その後、内灘町でも午前9時50分に大野川沿いに避難勧告放送を流し、向粟崎1丁目、2丁目、それから堤防の決壊のおそれが出てきたため、午前10時22分に鶴ヶ丘1、2丁目、大根布の約1,800世帯に避難勧告が出されました。避難場所に指定されたのが向粟崎公民館、向粟崎小学校、鶴ヶ丘東公民館、鶴ヶ丘小学校、大根布公民館、大根布小学校ということでした。

各避難場所に避難してきた方は、向粟崎公民館に10名、向粟崎小学校に10名、鶴ヶ丘小学校に10名の計30名の方が避難してきたと報告を受けましたが、大根布地区の方たちはだれ一人避難をされておりませんが、避難勧告を出した後の対応はどうなっていたのか、それと避難してきた方々にどのような対応をしたのかもあわせてお聞きしておきます。

また、7月28日は月曜日で公民館が休みの日でしたが、避難勧告が出されたときには公民館の受入態勢ができていたのでしょうか。また、特に高齢者世帯や障害者世帯については個々の状況に合わせた対応が求められますが、こうした災害時の対応ができていたのかも、あわせてお聞きしておきます。

次に、県の対応のおくれが被害を拡大させたのではないかと。

津幡土木事務所の職員が現地を確認しに来たときには、既に向粟崎1丁目から向粟崎2丁目、大野川緑のアメニティは完全に浸水し

た後で、全く手がつけられないようになっていたのではありません。河川管理者である津幡土木事務所が、大雨による被害は金沢だけで、内灘では大した雨ではないということから誤った判断、いわゆる判断ミスを犯したためにこのようなことになったのではないのでしょうか。まさに、これこそが人的災害と言えるのではないのでしょうか。

これまでも漁業協同組合周辺、大野川緑のアメニティ周辺は、たびたび水がついているところで危険箇所、注意箇所と津幡土木も認識しているところなのに、なぜ現地の確認がおくれたのか。町職員の方が何度も津幡土木に連絡をして指示を仰ごうとしたが電話がつかず、連絡がとれなかったことが対処のおくれを招いたのではないのでしょうか。金沢市には、国から国土交通省の監査官が現地に入り、被害を確認したということですが、津幡土木事務所に対し、対応のおくれなどについて抗議をしたのか。津幡土木事務所からこの大雨について、町に対して何らかの謝罪や会見があったのでしょうか。町長のご見解をお聞きしておきます。

次に、大野川緑のアメニティのかさ上げについてお聞きをいたします。

前にも触れましたが、大野川緑のアメニティ住宅側に大野川の水が遊歩道を乗り越え流れ込み、ものの15分足らずで住宅側が水でいっぱいになりました。私が思うに、大野川緑のアメニティ自体に構造上の問題があるのではないかと考えております。それは、遊歩道が清湖大橋方向から機具橋に向かうにつれて遊歩道が低くなっていること、最後まで遊歩道の高さがあれば水が流れ込むことはなかったと考えられるからです。

直ちに遊歩道のかさ上げを行い、たび重なる住民の不安を解消すべきと考えますが、また、これまでも雨水だけでは水がたまることにならなかったことから考えると何かほかにも原因があるのではないかと思うので、原因の調

査を行い、直ちに解消に向けた努力をするべきではないか、町長の考えをお聞かせください。

次に、堤防についてお聞きいたします。

大野川沿いの堤防が向粟崎から鶴ヶ丘にかけて約85メートル崩れるという重大事故が起きました。高さ3メートルの堤防が2メートル崩れ、あと1メートルであわや決壊というところまで崩れたのであります。もし堤防が崩れていれば、大野川はもちろん、浅野川や日本海の水までもが一気に流れ込み、県道から下の地域は水につかって大惨事になっていたに違いありません。幸い地元の方が気づき、いち早く内灘町建設業組合の人たちが力を合わせ補修に当たってくれたおかげで一時的な難を逃れることができたのであります。

堤防が崩れたところは浅野川から大野川に水が流れ込んでくる合流地点で、今回の大雨で一気に大量の水と土砂が流れ込み、直接堤防に当たりダメージを与えたことが原因で堤防が崩れたのだと考えられます。この堤防が完成したのは昭和47年でありますから、完成から36年もたっており、地盤沈下とともに強度もかなり弱っていると考えられます。

平成15年9月9日の河北潟環境対特別委員会で堤防の破損箇所が指摘されておりますが、どのような工法で整備がされたのか。仮補修的なもので完全な整備がされなかったのではないのでしょうか。今回崩れた部分以外でも至るところで、アスファルトの割れ目からアカシアの木やヨシ、セイタカアワダチソウが多く出ているのが確認できます。このような現状でありますので、いつ、どこが崩れてもおかしくないということです。

当時、県の管轄という思いがあり、県に改修の申し入れをしていれば、それで大丈夫だという安易な思いがどこかにあったのかもしれない。今思えば、その後の追跡調査とチェックをしっかりと審議を重ねていればと反省をいたしております。

そこで改めてお聞きをいたしますが、県に対して既に堤防の改修を強く要望していると思いますが、崩れたところだけではなく、堤防すべての調査を行い、部分的改修ではなく、36年もたっているわけでありますから堤防すべての工事を要望すべきだと思いますが、また、今心配なのがパイピング現象というものであります。

パイピング現象とは決壊の前兆と言われる現象のことで、堤防の亀裂などから中に水がしみ込んで、時間がたつとその部分から地割れや水が噴き出すといった現象のことを言うそうです。既に浅野川沿いの東蚊爪町ではそういった現象が確認されております。我が町の堤防でも、仮補修した部分から既に水がにじんでいることが確認されております。

先ほどから述べておりますが、堤防すべての調査を行い、危険回避に向けて県に強く強く申し入れをしていくべきではないかと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、大野川の水位についてお聞きをいたします。

慢性的に浅野川から流れてくる土砂により川底の土砂が堆積して、ここ数年で川の形態が大きく変わり、本来持つ役割が少なくなっていると考えられます。現に清湖大橋の上から大野川を見おろすと、川底が目で見えてわかるくらいに土砂が水面すれすれまでたまっているのが確認できます。町当局は、このことを確認しているのでしょうか。

また、浅野川と大野川が合流するところでは、40日もたった今でも撤去されないままの流木がたくさん見受けられ、ともに機具橋と横にかかる浅野川線の浅電の鉄橋の下にはまだ多くの流木が堆積したままであります。新聞やテレビなどを見ますと、金沢市はおおむね流木の撤去が終わったということですが、これから大野川の流木の撤去がされるのでしょうか。また、大野川の川底の土砂を取り除く計画はあるのでしょうか。ないのなら、直

ちに県に申し入れをして対処してもらわないと、少しの雨でも、向粟崎1丁目の漁業協同組合周辺や2丁目の緑のアメニティ周辺には水がついてしまい、雨が降るたび心配で夜も眠れないということで、住民の皆さんの心労やストレスがたまるばかりであります。

そこで、改めて町長にお聞きをいたします。

県との水害対策による話し合いの中で川底のしゅんせつの話や流木撤去の計画があるのでしょうか。もしそのような話がないのなら、県に対して大野川の水深調査を強く申し入れをし、しゅんせつをしてもらうべきだと思いますが。

また、町として今後、向粟崎1丁目漁業協同組合周辺と向粟崎2丁目の大野川緑のアメニティ周辺の水害対策計画をどのように考えておられるのでしょうか、町長のお考えをお聞かせください。

次に、水害ハザードマップをつくる予定と伺っておりますが、当然のことですが、被害の多いところに住んでおられる住民の意見を十分に反映してつくっていただきたいと思えます。

また、ハザードマップとともに、町職員に配付してある災害マニュアルを住民向けにわかりやすく解説した災害マニュアルを作成する必要があるのではないのでしょうか。

また、これまでのものではつくられてから時間がたっており、全国で発生している被害などを教訓にし、最近の現状とよく見比べて見直さなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。

災害が起きては弱るわけですが、なくなるということは考えられないと思えます。「備えあれば憂いなし」という言葉もあるように、できるだけことはやっておかなければならないと思えます。町長のお考えをお聞かせください。

これで11項目にわたる質問を終わらせていただきます。

1、被害者への対応はどうなっているのか。

2、向粟崎1丁目から2丁目の水害対策計画を早急に策定すべきではないか。

3、大野川と住宅地にある水路を結ぶ水門が動かなかったことが原因で住宅地にまで被害が及んだというのは本当か。本当なら人的災害ではないのか。

4、堤防沿いにあるすべての水門とポンプ場の調査を行ったのか。

5、県、金沢市との情報の共有がうまくいかなかったことが被害を拡大させたのではないか。

6、避難勧告と避難状況は適切に出されたのか。

7、向粟崎から大根布までの堤防は大丈夫か。老朽化した堤防を新しくつくるように要望すべきではないか。

8、機具橋の耐震調査をする考えはあるのか。

9、早急に大野川緑のアメニティの遊歩道の改良とかさ上げを行い、住宅地側についてもかさ上げを行うべきではないか。

10、大野川にたまった土砂のしゅんせつと流木の撤去をする計画はあるのか。

11、職員の災害マニュアルの見直しと町民向けのマニュアルが必要ではないか。

以上11点について伺っておきます。

これから台風の季節がやってまいります。安全・安心はだれもの願いであります。自然の力にはかないません。異常気象と言われる今では、いつ、どこで、何が起きてもおかしくないということを忘れてはいけないと地球が私たちに警告しているように思います。

7月28日の災害時には、消防団の皆さんは早朝より夜遅くまで公報活動並びに土砂の撤去をしていただきまして、住民の皆さんを代表してお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

また、職員の皆さんも、早朝より夜遅くまで泥だらけになりながら土砂の撤去、住民の

皆さんへの心配り、本当にお疲れさまでございました。

この災害を災害で終わらせるのではなく、これを教訓に行政と住民が力を合わせ、災害に強いまちをつくっていくために頑張っていかなければならないと思います。私も微力ながらお手伝いができればと思っております。

以上で私の質問を終わります。

どうかよろしく願いをいたします。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 夷藤議員の本年7月28日の集中豪雨に伴うご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

今回の災害は金沢市の医王山を中心に局地的な豪雨が降ったことによるものでありますが、後日報道のあるとおり、その被害はまことに甚大なものでありました。

本町におきましては、浅野川のはんらん、大野川の増水によりまして町内流域に泥水が流入したものでありますが、特に向粟崎地区で住家5棟、非住家8棟が床下浸水となる深刻な被災があったわけでありまして、被害を受けられました住民の皆様には、改めて心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

また、大野川緑のアメニティ空間や町道が冠水するなど被害も受けておりますが、周辺地域の皆様や消防団員の皆様には、被災されました人たちに対する激励や清掃などへのお力添えもいただいております。改めて心から感謝申し上げます。

それでは、議員のご質問に順次お答えをしていきたいと思っております。

まず、被害者への対応についてでございますが、災害当日、町職員が被害者宅に被害状況の確認と今後の措置についてお聞きするために訪問しております。また、土砂の残留がひどい箇所の土砂撤去作業や家屋床下の消毒作業も行っているわけでございます。さらに、被害者への支援制度として、固定資産税の減

免、上下水道料金の減免、さらに災害対策融資の利子補給制度を設けておるわけでありませぬ。

なお、被災原因と損害賠償につきましては、今後さらなる調査並びに協議を進めながら誠意を持って対応してまいりたいと、このように思っているわけでございます。

次に、金沢市との情報の共有に関しましてでございますが、金沢市の避難勧告情報につきましては、当日の朝、本町職員が向粟崎への雨の影響を把握するため、パトロールを行っていた際に金沢市の広報を聞き、役場へ連絡してきたものであります。

金沢市との災害相互応援協定は、災害が発生し、被害を受けた市町が十分な応急措置、復旧措置をみずから実施できない場合に相互に応援、協力するための協定であります。

今回、両市町とも被害を受けましたが、被害が甚大であった金沢市へ本町職員を3日間、延べ21人清掃活動に派遣をいたしました。これはあくまでも災害の応急、復旧措置のための応援協定であり、災害予防のための連絡体制を協定したものではありません。

ただし、今回のことを教訓に、両市町の防災担当部局及び消防本部からの相互緊急情報体制がとれるように申し合わせをいたしたところでございます。

また、避難勧告と避難状況についてでございますが、住民の皆様に対する避難につきましては、まず防災行政無線で水位上昇による危険放送を行い、その後に現場の危険状況を勘案して避難勧告を行ったわけでございます。また、避難所につきましては、緊急対応として各公民館に公民館主事を、各小学校には保健師を配置をし、避難される皆様の対応に当たりました。なお、当日は避難所へ飲み物なども配送いたしております。

議員ご指摘の高齢者世帯や障害者世帯への対応につきましては、残念ながら現在、その体制が確立をされていないことから、町では

本年4月に災害時要援護者支援対策に係る庁内会議を発足させるとともに、同プラン策定委員会を7月17日に設置をし、早期のプラン策定を目指すとともに、支援体制づくりも急いでいるところでございます。

さらに、災害マニュアルにつきましては、現在、職員には大規模災害における初動マニュアルを配付をし対応を整えておりますが、最近の気象状況や災害状況に変化が見られることから、これからの本町地域防災計画の見直しにあわせまして、より迅速かつ適切な職員マニュアルを整えるとともに、議員ご提案の住民向け災害マニュアルもぜひ作成をし配布したいと、このように考えているわけでございます。

近年、全国各地で局地的な豪雨を初め、大きな地震も発生しているわけでございます。本町におきましては、今回の災害を教訓にするとともに、先日実施いたしました内灘町震災訓練などを通して、町民が安全・安心に暮らせるまちづくりを最優先に取り組んでまいりたいと、このように考えているわけでございます。

私からは以上でございます。

残余の質問につきましては、担当部長から答弁させます。

議長【渡辺旺君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 夷藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、関連がございますので、向粟崎1丁目、2丁目の水害対策と緑のアメニティの遊歩道のかさ上げについてお答えいたします。

まず、向粟崎1丁目の浸水対策につきましては、内灘漁協施設との関連もあり、どのような形で整備できるか、これから調査してまいりたいと考えております。

2丁目で繊維工場が浸水した区域につきましては、今議会で設計費用の予算を計上し、今年度中にポンプ設置等により浸水を解消し

たいと考えております。

また、大野川緑のアメニティの冠水につきましては、大野川の水位上昇に伴う外水流入のものであり、石川県津幡土木事務所に緑のアメニティの堤防の低いところより機具橋までの区間において堤防のかさ上げを要望いたしております。

現在、石川県津幡土木事務所では堤防のかさ上げを計画中であり、予算がつき次第、早急に工事の着工を予定いたしております。工事内容といたしましては、敷地の制限があり、堤防を築造できる区間までは堤防を築造し、できない区間については擁壁構造等を検討しているとのことでもあります。また、宅地側の土地のかさ上げにつきましては、現在、かさ上げするのに活用できる事業がないか検討いたしており、地元地区と協議を図って行いたいと考えております。

次に、大野川と住宅地にある水路を結ぶ水門が動かなかったことについてお答えいたします。

7月28日の当日、内灘町では、早朝5時ごろ40分間に24ミリの豪雨を記録いたしました。また、医王山を中心に浅野川上流で記録した雨量は200年に一度の雨量との新聞報道もございました。

また、これにより、内灘町にとっても大野川の増水は過去に例のない事態でありましたし、これまで内灘町では内水の排除不良による水害は経験したことがございましたが、今回は遠く離れた金沢市医王山に降った豪雨により外水である大野川が増水し、堤防が約85メートルにわたり一部崩壊するなど未曾有の災害であり、このときの大野川の増水の勢いは今まで経験したことのないものでありました。

この大野川の増水により、アカシア雨水幹線の矢板水路に隣接する繊維工場1棟が浸水し、その付近の道路も冠水いたしました。この水門を閉めることができれば、この被害が

減少した可能性、つまり人的災害の部分もあったと考えております。

次に、水門等の調査につきましては、8月中に大野川にある水門4カ所、ポンプ場4カ所の点検調査を行い、その結果に基づき対応できるものは既に実施済みであり、また検討に時間を要するものについては遅くとも年内に方針を立てたいと考えております。

次に、向粟崎から大根布までの堤防についてお答えいたします。

向粟崎から大根布までの約3キロの堤防は完成から36年が経過しており、表面舗装の破損による砂の吸い出しが発生し、石川県は平成15年度から順次破損箇所の補修工事を行っており、今後も引き続き行っていくと確認しております。

議員ご指摘のとおり、現在の堤防は近年の集中豪雨による住宅地の浸水被害を防ぐための機能は十分でないとの認識しており、堤防の点検調査と改修による機能向上を8月29日の石川県県央土木事務所における県議会土木企業委員会の視察においても要望いたしましたし、今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、機具橋の耐震調査についてお答えいたします。

機具橋は昭和29年に架橋され、54年が経過し老朽化が進んでいることから、昨年度に金沢市と協議しながら点検調査を実施いたしました。

この調査では、建設当時は耐震基準がなく建設されたこと、また、当時の橋基礎部分が不明であるということもあり、耐震調査は難しく、耐震調査を実施しても現在の耐震基準に満たないと想定いたしております。

現在は2.5トン以下の重量制限がかかっており、今以上の交通量の増加を図ろうとするとかげかえしかないとの調査結果でありました。しかし、かげかえには多額の事業費を要することもあり、基本的には、いかに現状を

維持し長もちさせるための工法について、今後金沢市と協議をしていきたいと考えております。

最後に、大野川にたまった土砂、流木のしゅんせつについてお答えいたします。

石川県では、大野川に堆積した土砂の測量調査を行い、現在、土砂等のしゅんせつを国の災害認定を受けて実施するための申請を行っております。この認定後に着手することを確認いたしております。

いつ今回のような豪雨が来るとも限りませんので、早急にしゅんせつを実施するよう、強く働きかけていきたいと思っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 7番、夷藤満さん、答弁漏れございませんか。

7番【夷藤満君】（議席より）済みません。追加よろしいですか。

議長【渡辺旺君】 7番。

〔7番 夷藤満君 登壇〕

7番【夷藤満君】 済みません。今ほどの部長の答弁の中にもいろいろ県のほうが一生懸命対応について頑張っておられると、町も職員挙げて一生懸命対応に頑張っておられるということですが、堤防のことについて一つ。

現状、今仮補修されたところ、ブルーシートから土のうを積んでしてあるところから今稲刈りをしておる農道に、もう水が少しずつしみ込んで農道が崩れかかってきているというようなことを確認されておりますか。

もしそれを確認されておるなら、本当にもうすぐに工事、仮補修的なものはしておるといいですが、もっともっと柔軟な対応をとっていかなければ、今、農業の本当に、今既に稲刈りが始まっているところで、あそこがまた崩れるというようなことがあったら、もう本当に大きな災害、もう目も当てられないというようなことになりかねないと思いますので、その点について1点だけ、現状確認とそこの今仮補修したところがしっかり水

をとめる対応ができていくかということを確認したいと思いますので、よろしく申し上げます。

議長【渡辺旺君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 現状につきまして、再度確認いたしまして土木事務所へ申し入れしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 7番、よろしいですか。

7番【夷藤満君】 はい。

議長【渡辺旺君】 4番、藤井良信さん。

〔4番 藤井良信君 登壇〕

4番【藤井良信君】 おはようございます。

本日、早朝より傍聴の皆様方、大変にご苦勞さまでございます。

議席4番、公明党、藤井良信。

平成20年第3回内灘町議会定例会におきまして、通告に従い一般質問を行います。

7月28日の集中豪雨におきましては、大野川、浅野川の水位上昇に伴う災害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

昨年からの異常気象による天災は、温室効果ガスや大陸の砂漠化対策からの人工雨を降らせるために打ち上げられている硝酸銀が気流に乗って運ばれてくることの現象によることから人災であるとして、水害対策とあわせて広く地球環境整備が今問われております。

私のほうからは、最初に環境みらい都市の構想から、この7月に開催されました北海道洞爺湖サミットでは地球温暖化防止問題が主要なテーマとして議論され、2050年までに世界の温室効果ガスの総排出量を現状比で50%削減させることでの合意がなされました。

同じく、原油価格高騰によるインフレへの懸念から、原油需給バランスの改善に向けて新エネルギー技術に焦点を当てたエネルギーフォーラムの開催が提案されております。

また、6月の内灘町議会定例会におきましてクールアース・デー（地球温暖化防止の日）

創設を求める請願が採択され、7月7日には全国約7万6,000カ所の公共施設、企業などで一斉消灯が行われ、七夕キャンドルナイトや横浜みなとみらい21でもライトダウンが行われました。そして、この日、夜8時から10時までの2時間で約122万キロワットの消費電力の削減と約475トンのCO₂削減効果があったようです。

ちなみに、世界の温室効果ガスの総排出量は、CO₂換算で年間430億トンに達しているようです。先進国の排出量を10億トン程度削減しようという京都議定書目標は、温暖化を抑制するにはほとんど無力に等しいことがこの数字からも理解されます。

そして、このクールアース・デー、元福田総理からも、低炭素社会への歩みを国民みんなで確認する取り組みとしてことしから毎年行っていきたいとの発表もありましたが、このような草の根レベルでの取り組みが重要不可欠であると感じているところです。

また、さきの169回通常国会では地球温暖化対策推進法の改正案が成立いたしました。この法律は、平成9年、京都議定書の採択を受け、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化防止に取り組むための枠組みを定めた環境施策の基本となるものですが、自然エネルギーの積極的導入と地域住民の実情に応じた対策が強く求められております。

まず、ここで、喫緊の重要課題とも言うべき温室効果ガス削減のための取り組みから、本町の第四次内灘町総合計画での自然環境において、基本方針から新たに環境整備や目標設定などありましたらお伺いします。

そして、洞爺湖サミットでの新たな長期目標が示されたことで、環境整備に伴う温室効果ガス削減対策における町の計画策定についてはいかがでしょうか、お伺いいたします。

また、この8月に省エネ対策において町でエコ委員会が発足されましたが、その役割が

ら組織運営形態や取り組みの課題についてご紹介ください。

次に、二酸化炭素などの温室効果ガスを生み出す原因としての石油、石炭、天然ガスなど化石燃料によらない新エネルギーの確保と太陽光発電の普及促進から、ことし6月9日の福田ビジョンの記者発表の中で、今後、日本が太陽光発電普及率世界一の座を奪還するためのその導入量を2020年までに10倍、2030年には40倍に引き上げることをの目標が掲げられ、そして2020年までに新築住宅の7割以上で太陽光発電を採用するとの目標が掲げられました。

経済産業省でも、新たな補助金の対象に、屋根との一体型などでは従来からの設置費用の低減が見込まれ、現在、1戸当たり230万円に上る設置費用を3年から5年以内に半額まで抑えたいとしております。

公明党といたしましても、具体的に住宅分野、メガソーラー分野、コスト削減のための技術開発分野、普及促進のための情報発信・啓発分野など、各分野における支援策実現のための要望書を国に提出すべく、内灘町議会議長にこのたび請願書を提出させていただいたところです。

また、環境や自然エネルギーという時代の最先端を意識したまちづくりに取り組んでいる群馬県太田市のパルタウンでは、680世帯のうち553戸の住宅の屋根に太陽パネルが設置されているようです。このパルタウン計画では、NEDOによる集中連携型太陽光発電システムの実証研究が平成14年から平成20年3月まで、97億円の大規模プロジェクトが行われ、NEDO資産であるところの太陽光発電システム一式を全額国の費用にて設置し、発電された電気は住民が使用できる。また、研究終了後は太田市を介して無償で譲渡されるなど、住民にとって大きなメリットが期待できているようです。

もともとこの地域は、宅地開発を行うべき

背景があったようで、いかにして付加価値をつけるかで関係者の方々が苦労して見つけてきたとのこと。

こういったエコタウンコンセプトに基づいた取り組みから、町の環境みらい都市の構想において、エコハウスや太陽光発電システムの導入について具体的な計画などありましたらご紹介ください。

また、県の住宅開発公社やいしかわ環境パートナーシップ県民会議などとの連携から、エコタウン計画による自然エネルギーへの主体的、能動的取り組みで魅力あるまちづくりと白帆台ニュータウンを含む町の定住促進を期待いたしますがいかがでしょうか、お伺いします。

次に、低炭素社会を実現するための太陽光、風力、バイオマスなどの今ある先進的技術をどのように普及させていくのかという問題に加えて、これまで未利用の新エネルギー技術の研究開発も全国で進められております。

石川県七尾市では、まちづくりに自然循環型社会を目指すとの方針から、平成18年3月に七尾市バイオマスタウン構想が策定され、事業計画に基づいた活動の推進が行われております。そして、ことし4月には、七尾市総務部環境安全課において、バイオディーゼル燃料を使用するの車両試験研究を行い、その研究成果も発表されております。

また、先月5日の北國新聞掲載紙面からは、「水使って重油節約」との見出しで、金沢学院大、廣瀬教授によるシステム開発における水素発生装置が紹介されております。これは、水を電気分解することで分子化された水素を重油に混合させた液体に点火燃焼させるシステムで、重油の燃焼効率を95%以上に高めることが可能であるとのこと。

さらに、福岡県においては、産官学連携のもとで福岡水素エネルギー戦略会議が組織され、水素利用技術センターを活用することで九州大学を中心に全国に類のない水素エネル

ギーの研究開発が実施されております。

そして、同じく、福岡での水素材料先端科学研究センターでも、水素に適應する材料に関する技術面での研究が進んでおり、高压技術での実証試験や燃料電池発電の開発など、産業としての経済的効果の追求が行われております。ただ、製品としての実用化への進化までは、それに伴う燃料システムの開発が重要なポイントであり、コスト面や安全性の面からも完成段階にまで至っていないのが現状です。

そして、次世代型新エネルギー技術の開発から今最も注目されるべき革新的エコエネルギーシステムとして、高山理論によるところの低炭化水素酸素ガス燃料によるエコエネルギー燃焼システムが先ごろ内灘町に紹介され、技術説明会が行われました。

聞くところによりますと、この技術は、九州大学で取り組んでいる高压技術での水素エネルギー開発に対して、1気圧程度の低压化での技術的発明による燃焼システムの特許登録がされており、このシステムに使われる燃料の開発も既に完成しているとのこと。そして、低压での技術システムであることから、より安全性が高く、水を燃料とする省エネ時代の製品化への実現も既に完成段階に至っております。

また、このエコエネルギー燃焼システムでは、酸素が極めて少ない宇宙空間での燃焼が可能であることから、その機能的特質において宇宙開発における応用研究にも技術的進化が期待されます。

そして、この新技術による低炭化水素酸素ガス燃焼システムでは、水を電気分解して水素イオン、酸素イオンを精製した活性ガスとプロパンガスや天然ガスなどのガス系の燃料を低压イオン解離、結合による低温、低压でのイオン融合精製技術であり、世界初の画期的な低炭化水素酸素ガスを燃料として使用する燃焼システムです。熱量は、従来の同等の

熱量を持ちながら、化石燃料の大幅削減かつ二酸化炭素排出量の大幅削減ができることとなります。

先般、この技術開発者、高山氏とお会いする機会がありました。率直な意見をお伺いいたしましたところ、将来、内灘町が国の事業としての低压技術によるリサイエンスサイクル文明社会、いわゆる自然エネルギー再生循環型の文化都市モデル事業として国から認証されるべく6カ年計画を立て、内灘町への各学術機関、産学連、企業誘致、そして環境整備における知的、人的支援は惜しまないとのこと。お話です。

また、専門的なお立場から、新エネルギー事業とは、本来、その事業目的は研究所の設立であり、自然エネルギー技術開発の研究推進が実施されることであることからして、研究所のあるところに企業が集まり、地域経済が活性化されるとのこと。そして、国際的経済社会の中で、21世紀の環日本海時代の流通機構の中心地として、地の利から見ても内灘町が最適地であると指名をされておりますが、ここで伺います。

環境みらい都市の構想実現への一歩前進には、まず具体的目標を明確にすることから、産官学連携一体での取り組みが私は必要であると考えます。さらに、新エネルギー事業推進のための自然エネルギー技術研究所またはセンターの設立に向けて、町が積極的にかかわっていくことが望ましいと思われませんが、町としての見解はいかがでしょうか、伺います。

また、この高山方式によるところのエコエネルギー燃焼システムでの町の管理公社を含めた公共施設への採用導入は、町執行部におかれては、現在、研究、検討中のことと思われませんが、内灘町で採用ということであれば全国初の自治体での取り組みとなりますが、この新エネルギー技術導入の見解と評価についてはいかがでしょうか、伺います。

そして、このエコエネルギー燃焼システムでの実証試験で、燃焼データでは、従来の化石燃料による燃焼システムと比較してランニングコストはどの程度軽減されると考えられますか、お伺いいたします。

また、CO₂(二酸化炭素)排出量が極めて少なく、燃焼時には逆にマイナスイオンが発生すると聞いておりますが、数値の上からどうでしょうか、お伺いします。

そして再度、高山氏の意向から、この低炭化水素酸素ガス燃料のエコエネルギー燃焼システムは、今後、あらゆるエネルギー技術に応用され、その数、数百にわたる特許新案が取得できるとのことから、そのための開発研究所設立の企画提案を今ここでさせていただいておりますが、差し当たって、世界的原油価格高騰による農産漁業への対策から、漁業船舶エンジンへの応用開発が求められており、またバイオマスでの新エネルギー事業でも大手企業との共同研究がまたれております。温泉の出るところ必ずメタンガスが発生するとの論理から、メタンガス抽出のための技術開発も行うとのことです。

そして、国の環境モデル事業としての集合住宅での発電施設にもこのエコエネルギー燃焼システムでの研究開発が期待をされており、民間中小企業の活力もお願いすることになるとのことですが、ここで伺います。町の温室効果ガス削減のための環境整備に伴う国や県からの助成制度や支援計画などありましたらご紹介ください。

最後になりますが、こういった町の環境みらい都市の構想実現には、今ほども申し上げましたが、民間企業を含めた地域住民と工専、工学部、大学を含めた学術機関による研究開発と自治体による三位一体での組織構築が要請されますとともに、なかんずく自治体での主体性が強く求められることから、八十出町長のイニシアチブが今こそ発揮されますことをご期待いたしますが、新エネルギー事業の

取り組みについて町長のご所見をお伺いします。

私の質問は以上です。

ご清聴ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 藤井議員の一般質問にお答えいたします。

私からは、環境みらい都市の構想についてということと新エネルギー事業への進出についてのお答えをしたいと思います。

ご案内のとおり、近年、地球規模で起こっている海面上昇や農地の砂漠化あるいは局地的な集中豪雨など、地球温暖化が原因とされる異常気象は今大きな世界問題になっておるわけでございます。

また、先ほども申し上げましたが、去る7月28日の浅野川はんらんにつきましても、浅野川水系での記録的な集中豪雨が原因で内灘町におきましても大野川の水位が急上昇をし、大きな浸水被害を受けておるわけでございます。

私たちのごく身近なところでもこのように温暖化の影響が顕著に見られており、私は内灘町環境基本計画の未来像にあります「人にも地球にも優しい内灘」の実現を目指し、温室効果ガス、いわゆるCO₂排出量の削減や自然エネルギーの普及推進に全力で取り組んでいきたいと考えているわけでございます。

藤井議員ご質問のCO₂削減の本町の取り組みにつきましては、京都議定書におきまして我が国がCO₂排出量を1990年比6%削減の国際義務を負ったことを受けて、さきに地球温暖化対策推進法が制定をされ、その中で地方公共団体にもその責務が課せられていることを受けたものでございます。

第四次内灘町総合計画におきましては具体的な削減目標は設定されておりませんが、今年度中に庁舎など公共施設でのCO₂削減に向けてのいしかわ事業者版環境ISOをエコ

委員会において策定する予定でありまして、その中で公共施設での具体的な取り組みや削減目標を設定したいと考えているわけでございます。

内灘町全体のCO₂削減対策につきましては、平成21年度からの策定を計画している地球温暖化対策地域推進計画において具体的な取り組みや削減目標を設定する考えであります。

環境のまちづくりを標榜する内灘町といたしましては、必然的にこの推進計画の中に太陽光や風力などの新エネルギーの導入を将来のエコタウンコンセプトとしなければならない、こんなふうと考えているわけでございます。

藤井議員ご提案の「環境みらい都市の構想」につきましては、その構想を持つための第一義的な課題といたしまして、先ほど言いました地球温暖化対策地域推進計画におきまして地方公共団体としての温暖化対策の責務を確実に果たすこと、次いで太陽光、風力、バイオマスなどの新エネルギーの導入にも果敢に取り組むこと、そういった自治体としての基本理念や姿勢が根本になければならないと考えているわけでございます。

「環境の世紀」と呼ばれるこの21世紀に、本町の町政を預かるものとして、私は町民とともに未来の世代に誇れるような環境みらい都市づくりに連なる施策を積極的に展開をしていきたいと考えているわけでございます。

次に、新エネルギーによる取り組みにつきましては、低炭素社会への移行に向けて、石油などの化石燃料依存から脱却をして風力や太陽光などの自然エネルギーの推進を促進する新エネルギー利用等の促進に関する基本方針が国において策定されておりますが、私も就任以来、リサイクルや自然エネルギーの推進などに積極的に取り組んできている次第でございます。

今後は、これまでのそうした取り組みに加

えて、議員おっしゃるような産学官、そして地域が一体となって従来の枠組みをさらに拡大し、新たな技術や活動を起こすなど、内灘町が新しい環境文化を生み、育て、発信するという、そんな取り組みにも積極的に踏み込んでいきたいと、こんなふうと考えております。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 高木和彦総務部長兼まちづくり政策部長。

〔総務部長兼まちづくり政策部長 高木和彦君 登壇〕

総務部長兼まちづくり政策部長【高木和彦君】 私から新エネルギーシステムの実証実験についてのことについてお答えをいたします。

先般、福井市の事業者から、今議員のほうでご質問のあった低炭化水素酸素ガス発生装置、通称エコエネルギーシステムの説明と町温水プールでの実証実験の申し出があり、関係職員で説明を受けました。事業者の説明では、ボイラーの使用に関し、CO₂で80%の削減、ランニングコストで30%以上の削減ができるとの説明でありました。

環境によく、経費削減にもつながるということであれば、町としても歓迎すべきシステムではないかと受けとめております。今後、安全性とリスクの確保ができれば実験に同意したい考えであります。この技術導入の見解、評価は、実証実験の結果を見て判断をしたいというふうに思います。

温室効果ガス削減のための新エネルギーに関する補助制度につきましては、太陽光発電、風力発電あるいはバイオマス発電などさまざまなものがございますが、この新エネルギーシステムがどの補助事業に該当するのかが詳しい調査をしないと現段階ではわかりません。仮にこの事業が国やNEDOの補助事業の対象となるなら、今後さまざまな形での実用化が検討されると思います。

また、この新エネルギー事業の研究に対し、

町が主導権を持つことや産学官連携での取り組みにつきましては、同じく実験結果等を踏まえないと現段階では申し上げることはできません。

ただ、町長も申しあげました自治体が環境問題、新エネルギーの推進に積極的に取り組む姿勢は大切であると考えております。こういったことがさらに企業誘致などにつながるものであれば、なお興味深い提案であると受けとめております。事業者の皆さんからのさまざまな提案について、町として積極的に勉強し、検討していきたいと思っております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 4番、藤井良信さん、答弁漏れございませんか。4番。

4番【藤井良信君】（議席より）新エネルギー技術の導入につきまして、ただいまは町長より、また部長よりも町の公共施設での実証研究、実証試験を速やかに行うという意向をお示しいただきました。環境みらい都市の構想への一歩前進への評価がされたというふうに理解をしておるところでございます。

そして、新エネルギー事業への進出について、もう一つだけちょっと質問させていただきます。

この北九州における高圧技術の水素エネルギー事業におきましては、国はNEDOを通じて約1,100億円の研究財源を投じておるわけです。

今回、この低圧技術におけるこの高山方式をどこでその研究成果承認のためにNEDOへの応募へ申し込みを行い、どこで研究施設整備の推進を行うのかということが重要な問題でございまして、それを受けて高山氏の意向をお知らせいたしますと、産官学連携の組織体として、非営利団体である中間法人が組織されることで、その中間法人からNEDOへの申し込みが行われるというふうに考えているというところでございます。

そういった中であって、高山氏は内灘町町

長、副町長がこの中間法人への理事会への参加などを通じてリーダーシップをぜひお願いしたいと、このようにある意味では具体的にお話をされておられました。

今ほど実証実験が成果を見ない限り何とも言えないということですが、一応ちょっと考え方といたしましては、この高山技術というのはもう既に登録されておりまして完成されておるものがございますので、今回の実証実験が成功するしないということは、成功することは確かに望ましいし、そうあってほしいわけですが、この研究所設立ということにおきましての問題とはちょっと分けて考えていただきたいなというふうに感じておるわけです。成功しようとしまいと、この事業はどこかでだれかがどこかの自治体でやられることであることであれば、ぜひともこれは内灘町に挑戦していただきたいなというふうに感じているところでございます。

そういった意味からでございますけれども、町長、この中間法人ということを通じて、この地元地域産業の発展のために、何か取り組んでみたいというような意識はいかがなものでしょうか、ちょっとお伺いさせていただきます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 藤井議員の再質問にお答えしたいと思います。

今ほど、さきの質問にもそうでしたが、新エネルギーについての貴重なご提案ありまして、さきに私どもへ来ていただいたときにもすばらしい理論を聞かせていただきました。

そんな意味では、先ほど総務部長がお答えしたとおり、それがきちんとやっぱり実証されるということが大事だなというふうに思っていますが、一方で、今おっしゃいましたように、中間法人をつくってその研究所を考えてはどうかという話もありました。これも貴重な提案でありますので、私ども内部でいま

少し検討させていただいてお答えを出したいと、こんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 4番、藤井さん。

4番【藤井良信君】（議席より）私のほうからは、この町の新エネルギー事業の進出につきまして高山技術からの知的、人的財産を町と共有することで中小企業の活性化が図られることを期待しております。

差し当たって、一朝一夕にできるものでもございませんけれども、執行部におかれましては、中長期にわたる展望と計画策定に基づいた取り組みを重ねてご期待をいたします。

きょう、新エネルギー、低炭化水素酸素ガスの精製法が発明、発見されたということをここで発表いたしまして、私の一般質問を終わります。

答弁漏れはございません。

ありがとうございます。

議長【渡辺旺君】 14番、南守雄さん。

〔14番 南守雄君 登壇〕

14番【南守雄君】 傍聴者の皆様には、大変ご苦勞さまでございます。

平成20年第3回定例会において質問の機会を得ましたので、私からは、八十出町長の2期目に対する思ひの1点について質問をさせていただきます。

時のたつのは早いもので、平成17年2月に八十出町長がスタートして、はや3年7カ月が経過いたしました。この間、八十出町長が立候補の際に、町民にマニフェストとして示された公約について、私なりに検証いたしました。

クリーンな政治を標榜する八十出町長は、住民参加、情報公開、現場主義を基本姿勢とし、町長交際費の公開、町長など特別職を含む職員倫理条例の制定、100回を超える町長談話室やタウンミーティングの開催などにより、町民に身近でオープンな町政を展開されまし

た。町長みずからが直接町民の生の声を聞くことにより、町民は厚い信頼感や安心感を持ち、町民のための行政をとて身近に感じるようになったのではないかと感じております。

また、男女共同参画を含めた町民参加のまちづくりについても、男女共同参画まちづくり条例を制定して動き出し、各種委員会や審議会委員の公募と女性の参画、これらの効果を高めるホームページの充実や出前講座の実施、またシルバー人材センターを町民主体の組織として存続されていることもわかりやすい協働の事例であるように思ひます。

一方、将来の内灘町を担い、そして日本を背負うであろう大切な子供たちへの子育て支援施策についても充実ぶりがうかがえます。内灘町の子育て支援センターには、連日多くの親子が通ひ、小さな子を持つ若い親にとって大変ありがたい場所になっているとの多くの声を聞きますし、先日新しく併設されたファミリー・サポート・センターの開設なども同様です。

保育所においては、保育時間の延長や休日保育、未熟児保育の充実などとあわせ、民営化への取り組みを進め、学童保育を充実させるとともに、学校教育では、小学校低学年での30人学級の実現、中学校での生徒や保護者の相談体制を確立されました。

また、小中学校の耐震補強工事、大規模改修工事など教育環境の整備充実についても例外ではありません。加えて、今年度は石川県で初めてとなる5歳児健診を導入し、乳幼児から学童までの一貫した支援体制も構築されています。

一方、長寿高齢化社会が進展する中で、高齢者の健康を守る地域包括センターの設立や保健センター機能の強化を図る保健師の大幅な増員、夕陽ヶ丘苑の増床など、健康福祉施設についても積極的に取り組んでこられました。

このほかにも町民の安全・安心施策として

2市2町による消防通信指令業務の共同運用開始、金沢市との災害応援協定、各種団体との防災協定の締結、雨水対策の推進、各地区防犯パトロール隊の設立などが上げられますし、町民の多くの皆さんが待ち望んだコミュニティバスの運行も開始されました。

さらに、常設リサイクルステーションやエコスクールの取り組みなどの環境チャレンジ事業。金沢市とは行政連絡会を立ち上げ、災害、消防、水道、交流事業で連携し、金沢医科大学や石川高専との連携協定によるさまざまな事業も展開されております。

このほかにも多くの事業を具現化されていますが、何より三位一体の改革の影響で悪化した町財政を集中改革プランに基づき、みずから身を削り行財政改革に努め、今、先行きの見える状況に改善されております。

しかしながら、マニフェストに掲げられた公約のすべてが実現しているわけではありません。

中学校2校化の問題では、子供たちの安全確保から現校舎の改築、建てかえを最優先にしたため実現していませんが、減少著しい出生数も見据え、規模適正化の議論をしっかりと進めていただきたいと思います。

そのほか、道半ばであったり、着手していない施設もあります。この4年間の間に新たな課題も発生しております。また、これからますます地方分権が進む中で単独町制が維持できるのか、町民を主役とした議論が求められていくものと思います。

そこで、お尋ねをいたします。来年1月に1期目の任期満了を迎えますが、私は八十出町長に引き続き町政を担当していただき、継続事業や新たなまちづくりにさらなる奮闘を期待する次第ですが、そこで2期目への決意表明と、また基本方針があればぜひお聞かせいただき、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 南守雄議員の一般質問にお答えしたいと思います。

おっしゃるとおり、平成17年2月、町長に就任をいたしまして、早いもので間もなく1期目の任期満了を迎えることとなります。

この間、議会を初め町民の皆さんの温かいご支援とご協力を賜りながら、私は公約の実現に向けて全力で取り組んでまいりました。本席をおかりして、議会並びに町民の皆さんのこれまでのご支援に心から御礼を申し上げます。ありがとうございます。

私の1期目の成果につきましては、ただいま南守雄議員から過分な評価をいただきました。本当にまことに痛み入るわけでございます。

議員ご質問のとおり、私は町民の皆さんとのお約束の多くを実現できましたが、一方でいまだ道半ばの事業や未着手の課題、さらに幾つもの新たな課題が山積をしているわけでございます。

町財政も町民の皆さんのご理解、ご協力によりまして危機的状況から回避はいたしました。改革はいまだ道半ば、これからが本当の意味で町民生活を守り、町民の皆様が安心して暮らせるまちづくりの正念場であると考えているわけでございます。今こそ、改革からさらに一歩進んで新しい自治の創造へと進化させたまちづくりが必要であると考えています。

このようなときだからこそ、町民の皆さんのご支持が得られるなら引き続き町政を担当させていただき、全力で2期目の新しいまちづくりに奮闘する決意であります。

ご質問にあったように、私は町政を担うに当たり、「住民参加」「情報公開」、そして「現場主義」を3つの基本姿勢として新しい内灘をつくろうとの決意でかじ取りに臨んでまいりました。この基本姿勢は、今後とも私の政治姿勢として貫いていく所存であります。

これまで協働のまちづくりの理念のもと、お金がないなら知恵を出し合おうと、金沢市を初め学校、病院、企業、さらに民間とも積極的に連携をし、自治体単独でなし得ないことも多くの知恵や力をおかりすることで、より多彩に展開させることができたわけでございます。このような考え方が、他の自治体から一歩ぬきんでて魅力ある施策が実現できた一つの要因であったと考えているわけでございます。

議員ご指摘のように、中学校2校化の課題は、危険校舎の建てかえを優先したためにお約束を果たし得ませんでした。新しい校舎で生徒たちが安心して学業やスポーツに励む体制を整えた上で基金の確保等財政環境の整備に尽くしてまいりたい、こんなふうにご考えておられるわけでございます。

私は、2期目に向けて、改革から創造へと前進をさせて、暮らしやすさナンバーワンのまちづくりを目標として、住民満足度の高いまちづくりを進めていきたいと思っているわけでございます。満足度を高めるためには、住民みずからが町政に参画していくことが求められるわけでございます。

具体的には、内灘町の主役は町民自身であることを定めるまちづくり基本条例の制定に向けて取り組みを始めたいと思います。行政過程への町民の参加の仕組みや、町と町民、町内の各団体等との協働を促進するための方策に関する規定や責務を定めるわけでございます。この中には、住民投票制度も含め、真に住民自治を貫く条例とし、住民参加の仕組みを強固なものとしてまいりたいと、このように考えているわけでございます。

そのような制度整備とともに、健康、教育、環境、子育て、そして活力、このように大きな5つの柱として具体的施策を進めてまいりたいと思います。

マニフェストは改めてお示しいたしますので、皆様のご支援を賜りますように心からお

願いいたしまして、私の答弁にさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 14番、南守雄さん、答弁漏れございませんか。

14番【南守雄君】 (議席より) はい。

議長【渡辺旺君】 3番、川口正己さん。

〔3番 川口正己君 登壇〕

3番【川口正己君】 議席3番、川口正己でございます。

傍聴人の皆様、傍聴まことにありがとうございます。

質問に先立ちまして、先般、7月28日の浅野川のはんらん及び大野川の増水にて被災された方々に対して、心からのお見舞いを申し上げます。

また、先ほど八十出町長が2期日の出馬宣言をされましたが、私を含め、私の後援会といたしましても強く支持をいたします。これからも町民生活の向上のために、より一層頑張ってもらいたいです。

さて、早速ですが、質問に入らせていただきます。

原油価格は、平成17年度初頭から中国、インドなどの新興諸国の経済発展による需要の拡大によってじりじりと値を上げてきており、一昨年より投機的資金が流入し高騰、さらに昨年にはアメリカの住宅バブルがはじけるとサブプライム・ローン問題が勃発し、世界じゅうに金融不安が起き、株式市場が暴落、それに伴いさらに行き場を失った機関投資家などの莫大な資金が原油価格相場、原材料のもととなる鉄、銅、ニッケルなどのさまざまな金属相場に流入し高騰し、原油価格はことし7月3日には史上最高値となる1バレル147ドル台をつけるなどしました。

ことし7月7日から行われました洞爺湖サミットにおいて、石油にかわる代替エネルギーの開発の促進が決議されると徐々に値を戻していますが、現在でも110ドル台半ばの高値

を推移しております。

また、原油価格の高騰は、代替エネルギーとして期待されるバイオ燃料の原料ともなるトウモロコシ、小麦相場などの高騰を招き、それらを飼料としている畜産業に打撃を与え、乳製品の高騰、さらには今まで日本向けの遺伝子操作を行っていない大豆をつくっていた外国農家の転作が相次ぎ、大豆価格の高騰も招くなど、食料品の相次ぐ値上げにもつながっております。

このような原油価格、原材料及び食料品の高騰は、我が国の経済、国民生活を直撃しており、企業、消費者を問わずに暗雲が立ち込めたような雰囲気になっております。

8月の日銀の金融政策会合でも、日銀、白川総裁は「輸出は鈍化し、設備投資も横ばいである。また、個人消費も弱い」と説明し、当初は2008年度後半からの回復を描いていましたが、今回の停滞判断で回復の時期はさらにずれ込むおそれがあるとしております。

また、日銀の統計によりますと、ことし4月から6月の国内銀行の新規貸出額は、3月に比べますと約40%も減り、累計貸出残高も大幅に減るなど、貸し渋り、貸しはがしの傾向が顕著になり、真柄建設などの上場企業、また一般の企業の経営破綻が続出しております。

我が町の企業は、小規模、零細企業がほとんどであり、石油類、原材料価格の高騰を価格に転嫁できず、大変資金繰りが逼迫している現状であります。

町では、以前に長銀などの倒産により、やはり貸し渋り、貸しはがしが相次いだ金融危機があった平成10年12月より4年間にわたり内灘町商工業緊急支援融資を行っており、利子補給などをして町の商工業者を支援しました。私も当時、融資を受けまして本当に助かりました。

金沢市などでは、既に先駆けて行っており、また政府も今月から行われる予定だった臨時

国会において緊急中小企業支援対策を打ち出す方針とのことでしたが、突然の福田総理の辞任により混沌とした状況になっております。このような事態を受け、町は独自の緊急支援対策をすべきではないでしょうか。

また、急激な燃油高騰により、全国的なストライキまで発展した漁業従事者に対しても何らかの支援をすべきではないでしょうか。

国は7月に総額745億円に上る漁業支援対策を打ち出しましたが、そのうち80億円が燃油の補てん対策費とのことですが、この補てんを受けるには5人以上のグループをつくり、漁船の操業の合理化によって燃料使用量を10%以上削減する実証実験に取り組みなくてはならないなど厳しい条件があります。

我が町の漁業従事者は、昭和30年代後半の出稼ぎイワシ漁の不振を契機に多くの漁民が転職し、残った漁民は沿岸漁業に生計の途を求めました。

資料によりますと、昭和40年当時の内灘漁業組合の正組合員数は826名いましたが、現在ではわずか28名となっており、50代までを含めた若手の漁業従事者は4人しかいない現状のため、実証実験に手をこまねいているのが現状だと聞いております。

漁業は、過去に内灘を支えてきた産業であり、伝統産業とも言えるものと思っております。何らかの方針を打ち出して、この伝統産業の漁業を守る支援対策はできないものではないでしょうか。

また、漁業組合がある向栗崎1丁目地内も、さきの大野川の増水で大変な被害をこうむりましたが、通常でも少し潮位が上がっただけで水がつくなどしておりますが、接岸部をかさ上げすべきではないでしょうか。

さらに、地球温暖化の影響なのか、大野川に泥がたまり浅くなったのか、潮位のさらには上がる夏場になると栗崎のガスタンクのあるところの橋の下を漁船が通ることができず、漁に出られないことがしばしばあるようにな

つたと聞いております。これらのことも河川管理者の県に対して強く対策を求めるようお願いいたします。

最後になりますが、国の三位一体の改革により公共事業が削減され、長引く不況により民間の仕事も激減し、町の建設業を営む業者の体力も明らかに弱体化しております。聞くところによれば、町の公共事業の設計価格は県の設計価格よりも10%から15%ほど低く積算されているとのことですが、現在では、大手の下請をして手形をもらっても手形が落ちるまでは安心できないため、採算割れをしても現金決済の公共事業のほうがまだよいということで、入札を行っても最低制限価格で応札した業者同士でのくじ引きとなっております。

私は、こうしたことは仕方がない面もあると考えておりますが、せめてこの設計価格を県と同等レベルにすることはできないものでしょうか。

町のいずれの企業、産業の経常状況は逼迫しており、限界に近づいてきています。町長及び執行部におかれましては、前向きかつ効果的な対策をお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 川口正己議員の一般質問から、零細・小規模及び漁業従事者の支援対策につきまして答弁をさせていただきたいと思っております。

昨年度から続いております燃油の高騰は、町民の生活や零細事業者の経営を圧迫している状況であることは言うまでもございません。このような中で、町では、昨年度実施いたしました低所得者への灯油購入費の助成制度を今年度も引き続き実施をしたいと思っております。

また、中小企業の皆様には、経営の安定を図るために、石川県の融資制度を利用した場

合にその利子の一部について利子補給を実施をしておるわけでございます。

内灘町の漁業者への支援といたしましては、現在、漁箱購入費用の補助及び漁業共済加入者の掛金の助成を行っているわけでございます。

先日、底びき網漁が解禁になりました。経費節減のために低速航行で漁場へ向かうために労働時間が長くなるなど、漁業を取り巻く環境は大変厳しく、魚価安に加えて燃油の高騰が追い打ちをかけている状況でございます。

議員の質問の中にもありましたとおり、国は燃油高騰水産業緊急対策を策定をし、燃油費増加分に着目した実証事業を導入をいたしました。しかしながら、条件を見ますと、議員おっしゃるように、内灘町の零細な漁業者には適用が大変難しい状況でありますので、燃油費増加に対して国の助成制度を参考にしながら、内灘町で可能な独自の制度を検討してまいりたいと、こんなふう考えているわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

私からは以上でございます。

議長【渡辺旺君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 私のほうから、川口議員の接岸部のかさ上げと漁船の橋の通過について及び町の設計単価についてお答えいたします。

まず、漁協の接岸部のかさ上げにつきましては、当該施設は高潮時に年間30回ほど浸水していると聞いております。この施設そのものが石川県港湾課の所管であり、そのかさ上げには、先ほど夷藤議員の質問にもありました向粟崎1丁目の浸水対策の問題もあり、今後調査してまいりたいと考えております。

また、高潮により漁船が橋の下を通過できないとのことですが、この新川橋の管理者は金沢市であり、この状況を金沢市へ申し入れたいと考えております。

次に、設計単価についてですが、現在、町の公共工事の設計、積算は石川県の積算基準に基づき算出いたしております。諸経費について、近隣市町の算定方法を参考にして、内灘町では町の地域性や請負者の会社規模を勘案し、諸経費のうち一般管理費についてのみ率の補正をいたしております。

なお、工事を発注する際は、工事区間の分割化等により、できる限り地元業者への発注機会の拡充を行っております。

また、今年度に入り、工事の品質確保を図る観点から、国土交通省、石川県では最低制限価格の設定基準が改正されました。それをもとに、内灘町においても7月に最低制限価格、予定価格の見直し、また8月には長期に及ぶ工事について原材料の高騰に伴う鋼材類、燃料類の価格に著しい変動が生じたときは請負代金の変更を請求することができる制度、いわゆる単品スライド制を採用し、受注者の経営を圧迫しないようにしていますので、ご理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 3番、川口正己さん、答弁漏れございませんか。

3番【川口正己君】（議席より）はい。

議長【渡辺旺君】 10番、清水文雄さん。

〔10番 清水文雄君 登壇〕

10番【清水文雄君】 10番、会派、社民クラブの清水でございます。

ただいまから、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

まず冒頭に、先ほど南議員の質問に対して、八十出町長のほうから2期目の決意が述べられました。3年前に八十出町政を誕生させた議員の一人として、これから八十出町政が目指す「改革から創造へ」と「暮らしやすさナンバーワンの協働のまちづくり」に向けて一緒に汗をかいていく決意を、まず表明をさせていただいて、最初の質問に入らせていただきます。

最初の質問は、県と町の関係、そして県への対応について、町長の考えをお聞きいたします。

それはサンセットブリッジ内灘のライトアップが故障したままであり、マスコミを通じての情報があるものの、町のほうから県との協議の中身などが町民にきちっと伝わっていないんじゃないかと、そんな気もいたしますし、さらに環境問題で先ほど来藤井議員も述べられておりましたが、地球温暖化防止に向けエネルギー政策の転換が求められ、自然エネルギーの導入が推進されている現状の中で、これまで本町に対しては風力発電施設の設置計画がたしか2件あったというふうに思うわけでございます。

その2件あったにもかかわらず、本町住民がその受け入れの可否を議論をする前に、いずれも県の景観条例などによって設置が困難との意向が示され、現在、計画が頓挫してしまっている状況でございます。

こうした2つの問題を見ても、県と町の関係、そしてそれぞれの課題に対する県の対応が、決してこの内灘町に住む町民の満足できるものとなっていない、そんなふうに思うわけでございます。

したがって、町民からは「県との八十出町政の関係がうまくいっていないのではないか」、そんな声も漏れ聞こえるわけございまして、そんな疑問視する声に対して答えていただくためにも、私は次の2点について質問をさせていただきます。

まず一つは、サンセットブリッジ内灘大橋のライトアップについてでございますが、今9月議会の議案第71号一般会計補正予算の内灘大橋維持管理負担金に500万円が計上をされています。調査費に300万円、修理費に200万円との説明でありました。この500万円の予算は、県とのどのような協議に基づいて計上されたものなのか、まずはお聞きをしたいというふうに思いますし、同時に、今後のサン

セットブリッジ内灘大橋のライトアップはどのように運転をされる計画なのか。県との協議を踏まえ、答弁をお願いをいたします。

また、ライトアップでは、環境問題である地球温暖化、そして電気料を初め維持管理費の削減に配慮して点灯時間を短時間にした運転パターンなどが、先日開催された議会の全員協議会で示されておりまして。こうした面でのサンセットブリッジ内灘大橋のライトアップに対する環境面での、あるいは経費削減面での町の基本的な方針はどのように考えているのかをお尋ねをいたします。

2つ目には、風力発電施設の設置についてでございます。

冒頭に申し上げましたように、環境問題で地球温暖化防止に向けエネルギー政策の転換が求められ、自然エネルギーの導入が現在推進をされております。風力発電施設は、そのための有効なエネルギーの一つであります。同時に、そうした風力発電施設の企業の誘致によって、この内灘町への財政への効果も期待できるところでございます。

もちろん、さまざまな課題もあり、低周波の問題や周辺への環境への影響など広く議論をして、最終的には住民が可否を決定するものであることは論をまたないわけでございますけれども、このような中で、内灘町での計画の頓挫の原因となった県の景観総合条例、いしかわ景観総合計画等の資料を町の橋本整備部長のほうからいただきまして、目を通させていただきました。

確かにこの条例では、能登有料道路沿線での風力発電施設の設置は認められるのはなかなか難しいというふうに感じるわけでございますけれども、しかし現在、風力発電施設そのものが景観をつくり出すんだという考えも広まっているわけでございます。

現在稼働している本町の風力発電も、県からの許可を得るためにさまざまな問題があったというふうにお聞きしているわけござい

ますけれども、大筋はそのような考えに基づいて許可がされたというふうにも聞いているわけでございます。

同時に、県の景観アセスメントも改善をされ、これまで事業者からの申請に対して、ある意味では門前払的な面もあったわけでございますけれども、それが改善をされて、県のほうでは受け入れやすくしたと。むしろ、その当該の自治体の意見を重視するようなシステムにも変わったというような情報もございます。

町長は、頓挫している風力発電施設計画を初め、その誘致に対してどのような考えを持っていらっしゃるのか。また、風力発電施設の手続の際に大きく影響する県の景観総合条例などのあり方について、町はこの間、県とどのような協議を行ってきたのかをお尋ねをいたします。

次に、8月22日に開設されました内灘町ファミリー・サポート・センターについて、町の考えをお尋ねをいたします。

「子育て支援のまち 内灘町」として内灘町ファミリー・サポート・センターが、子育て支援センター内に開設されました。この内灘町ファミリー・サポート・センターは、地域における育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人たちによって組織され、その会員が行う育児のさまざまな相互援助活動を支援することにより、子育てが容易にできる環境を整備し、地域における子育て支援をより充実させることを目的に開設されたものでございます。

私は、こうした内灘町ファミリー・サポート・センターが、より町内外の広くの人々に知れわたって活用され、文字どおり「子育て支援のまち 内灘町」となることを願って、この質問をさせていただきます。

1つ目には、子育て支援策の一つとして厚生労働省委託事業である内灘町ファミリー・サポート・センターとほぼ同じ事業を実施し

ているいしかわ緊急サポートネットワークという組織がございます。これも厚生労働省からの委託事業として活動を進めているところですが、この2つの組織の連携についてお問い合わせをいたします。

このいしかわ緊急サポートネットワークは、石川県労働者福祉協議会が受託団体となり、3年前の2005年10月に開設され、県内在住で共働きの人たち、働くひとり親の方を利用会員とした働く人、いわゆる勤労者の子育てを支援することを目的としたものであります。

きょうの北國新聞にも広告が出ていたようにございますけれども、県内9地区にネットワークというのがあって、サポートセンターがあって設置されておりまして、近隣では金沢市、かほく市にセンターが開設されています。

かほくセンターでの内灘町の会員の状況は、昨年度、07年度で、利用会員が8名、サポート会員が、これが少なくても2名、サポート会員数も、その1年間で6回という極めてまだ少ないサポート状況でございますけれども、これも宣伝不足の面もありまして、ただ目的を、町がつくったファミリー・サポート・センターと同じ目的で現在運営をしているわけでございます。

このような中で、今回町が開設した内灘町ファミリー・サポート・センターとこのいしかわ緊急サポートネットワークのサポート内容の違いというのは、いしかわ緊急サポートネットワークというのは宿泊預かり、そして病児、病後児の一時預かりが受け入れられるという、町が今つくったファミリー・サポート・センターとの違いがあるわけでございます。

したがって、私は、この2つの事業者間のお互いの進んでいる面を活用し合い、連携を図ることによって、子育て支援の一層の充実を図ることが重要であるというふうに考えるわけでございます。この2事業者間の連携に

ついて町の考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

2つ目には、内灘町ファミリー・サポート・センターの利用料と利用料補助制度についてお問い合わせをいたします。

今回、開設された内灘町ファミリー・サポート・センターの利用料は、通常が時間当たり700円から800円、土、日、祝日などその他が800円に設定されております。

県内のほかの自治体を見ますと、加賀市、金沢市、かほく市、白山市がほぼ内灘町と同じ料金設定で通常700円、その他が800円というふうになっております。いしかわ緊急サポートネットワークはいつでも700円というふうになっておるわけでございまして、自治体では小松市と、ことし4月に開設された能美市が通常600円、その他が700円という料金設定になっております。

さらに、利用料補助制度が設けられているところでは、金沢市が2歳未満を対象に子育てサービス券を交付をしてファミリー・サポート・センターの援助、あるいは、産後2カ月間の家事援助 これは金沢市がやっている事業ですけれども「産後ママヘルパー」という呼び名になっております それら及び保育所での一時保育の利用料を、金沢市はそのサービス券によって助成をしているというのがございます。

これは、1枚600円の券を50枚交付をして、ファミリー・サポート・センターは1時間単位で、産後ママヘルパーは1回単位で、あるいは保育所での一時保育は2時間単位で使用して、利用者はそれぞれ利用料との差額を支払うというものでございます。これを利用するとファミリー・サポート・センターの場合は、2歳未満であれば時間当たり100円で利用できるということになります。

また、先ほど紹介したいいしかわ緊急サポートネットワークでは、利用料の半額を石川県労働者福祉協議会が補助をしております。こ

れを見てもおわかりのように、もう既に地方分権の推進等によって自治体間の住民へのサービスの競争が始まっているというふう思うわけでございます。

子育て支援を町政の重要課題として推進をして「子育て支援のまち 内灘町」を目指し、子育て支援センターの充実を図っている八十出町政は、その施策の一環である内灘町ファミリー・サポート・センターの利用料補助制度を含め、金沢市のような子育てサービス券のような補助制度の導入を、我が内灘町でも推進すべきと考えるわけでございますが、その見解をお聞かせいただきたいというふうに思います。

最後の質問は、町立保育所民営化での緑台保育所の将来像についての質問でございます。

この件に関しては、民設民営化の計画の進捗状況について質問通告を8月6日に提出いたしました。その後、8月20日に定期の全員協議会が開催され、8月13日に開催された文教福祉常任委員会の報告の中で町立保育所民営化に関する資料として「民設民営化の流れ」ともう一つは「民営化保育所候補地案」という2つの資料が提示をされたわけでございます。将来像については具体的なものが示せないということを全員協議会の中でお聞きをいたしました。したがって、性急に、一気に民設民営を進めようとする町の方針について質問をさせていただきます。

町は、「民設民営化の流れ」に示されているとおり、緑台保育所の民営化と鶴ヶ丘、そして鶴ヶ丘東保育所の民設民営化を同時に進め、8月から9月が議会への説明、9月から10月にかけて地元との協議、保護者会との協議、11月から移管法人募集、そのほかさまざまな手続を経て、来年、21年度6月から保育所の建設を開始し、22年度開所を目標にしているということでございます。また、「民営化保育所候補地案」では、それぞれ建設候補地を2カ所ずつ提案をしているのであります。

前6月議会における生田議員の一般質問で「早急に民設民営化をしなければ到底目標年次までには達成されない。25年度の目標年次には達成されない」、その質問に対して、町長は、「地震などの自然災害に十分に耐え得る安全・安心な施設に整備することは喫緊の課題だ。今後は大根布保育所の民設民営化と並行して他の保育所の民設民営化を進められるところから手がけていきたい。そして、目標年次、平成25年を待たずにできる限り早く進めてまいりたい」との姿勢を示されており、その方針のもとに現在の計画が見直されて推進されているものというふうに思うわけでございます。

このことについては、私も子供たちの安全・安心を守る意味で積極的に賛同し、協力、推進するものでございますけれども、私が言うまでもありませんが、保育所の民営化は、急いだ計画が先行して機械的に進められるべきものではないというふうに思うわけでございます。民設民営化に当たっても最も重要視しなければならないのは、情報公開を行って、保護者や地域、地区、町会住民の意見や要望を聞きながら、信頼関係のもとに進めていくことだというふうに考えるわけでございます。

とりわけ、緑台保育所、鶴ヶ丘保育所、鶴ヶ丘東保育所、そして大根布保育所の民設民営化は、宮坂保育所の民設民営化への移管と違い、その範囲が幾つもの町会にまたがり関係するだけに、各町会、保護者会などとの話し合いを最も大切にしなければならない。行政からの押しつけではなく、慎重に進めるべきであるというふうに考えるわけでございます。町長の見解をお伺いをいたします。

2つ目には、保育所の建設事業費と財源についてでございます。

「内灘町立保育所民営化検討に関する報告書」では、定員120人規模の保育所建設事業費は2億2,600万円というのが予想をされております。民設の場合は、国が8,400万円、町が

8,400万円、法人負担が5,800万円というふうになっているわけでございます。

したがって、大根布、緑台、鶴ヶ丘のそれぞれの保育所の建設事業費は合計で7億8,000万円になり、建設事業費で町の負担は、民設民営が緑台保育所、鶴ヶ丘保育所、鶴ヶ丘東保育所の2保育所同時の場合は1億6,800万円、大根布保育所を加えた3保育所が同時となると2億5,200万円というふうな町負担が出てくるわけでございます。こうした財源を町としてどのように考えているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

そして3つ目は、嘱託職員も含めた保育士職員の雇用問題でございます。

民設民営化がこの計画で進められた場合、現在の嘱託も含めた保育士（町職員）の雇用問題をどのように考えているのか。嘱託職員の雇用の確保を含めた、町としての考えをお聞かせをいただきたいというふうに思います。

以上3点にわたって質問をさせていただきました。誠意ある回答をお願いいたします。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午後0時12分休憩

午後1時00分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 清水文雄議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、県の対応に対する町の考えということで、風力発電について答弁をさせていただきます。

県内の風力発電計画の現状であります。北陸電力の系統連系枠が平成19年度で満杯になっておるわけでございます。現段階では新たな民間事業者での計画は出てこない状況ではあります。去る7月に開催されました洞爺湖サミットにおける温室効果ガス、いわゆるCO₂削減の合意を受けて自然エネルギーのさらなる推進が求められている中で、これから電力会社の系統連系枠の拡大もあり得るのではないかと、こんなふうに想定をしているわけでございます。

風力発電事業につきましては、二酸化炭素排出抑制という大きなメリットがあるとともに、地域経済や町財政への波及効果も考え、事業進出は歓迎するという基本方針には変更はありませんが、ご存じのように、風力発電事業については景観への影響、騒音、バードストライクなどの問題のあることも、これまた事実であります。風力発電事業の推進に当たりましては、町民の皆様これらを合わせて全体的な議論をしていただきながら、コンセンサスを得られた中で推進していきたいと、こういう考え方については変更はないわけでございます。

石川県におきましては、本年7月に制定されましたいしかわ景観総合条例に基づきましていしかわ景観総合計画が策定をされて、内灘町では、能登有料道路両側において景観形成重要エリア及び特別エリアが設定されております。これらのエリアでは建築物や工作物等の規模により届け出が必要となりまして、形態や意匠など配慮すべき事項が定められているわけでございます。

議員ご質問の風力発電施設などの大規模な建築物、工作物は景観に与える影響が大きいため、事前に事業者が景観への影響、予測をして、町の意見書を添えて石川県へ届け出をし、県景観審議会の意見を聞いて妥当性の判断、指導を受ける制度になっているわけでございます。

内灘町では、いしかわ景観総合計画の策定に当たりまして、風力発電施設などは景観を阻害する施設ではなく、むしろ景観に配慮した好ましい施設であると思慮することから、地球温暖化対策等環境に配慮する建築物等について緩和措置を設けるなどの意見を申し出ておるわけでございます。

今後も風力発電施設などは、議員の皆様の意見や住民のご意見をお聞きしながら、ぜひ進めていきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 私のほうから、町立保育所民営化の方針についてのご質問にお答えいたしたいと思います。

町立保育所の民営化につきましては、保護者や地域の方々のご理解が必要不可欠であり、民設民営化の必要性や建設候補地の選定理由など、現在地元町会長に説明を行っているところでございます。これからは、保護者の皆様や町会の皆様に対しまして幾度かの説明会を開催し、十分ご理解をいただいた上で進めてまいりたいと考えております。

なお、国庫補助の採択の関係もございまして、幾つかの保育所を民設民営化しなければならないわけでございますけれども、地元のコンセンサスを得られたところから順次建設を進めてまいりたいと考えております。

次に、保育所の建設事業費についてでございますが、1つの保育所を建設した場合、総事業費2億2,600万円として、そのうち町負担額の4,200万円につきましては社会福祉施設整備債を充てる予定をしております。また、法人が一たん借り入れ、町が元金と利子を補助いたします4,200万円につきましては、一般財源を考えております。また、民営化することによりまして、町の年間の経常経費については軽減が図れると考えております。

次に、嘱託職員も含めた保育士の雇用問題ですが、嘱託職員につきましては新しい保育所への再雇用を要請するなど雇用の不安を解消してまいりたいと考えております。また、正規保育士につきましては、町立で残します2つの保育所等での配置を考えております。

いずれにいたしましても、地震等の自然災害に十分耐え得る安全・安心な施設を整備することは喫緊の課題であり、できる限り早く進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 橋本稔都市整備部長。

〔都市整備部長 橋本稔君 登壇〕

都市整備部長【橋本稔君】 私のほうから、サンセットブリッジのライトアップについてお答えいたします。

ライトアップ施設の管理、修繕については、これまでの石川県との協議の中で、ライトアップ施設、特にオートカラーチェンジャーの老朽化、故障、能力低下の状況を確認し、その結果に基づいて最も経済的で効果的な修繕計画を検討し、少しでも従前のような状況に戻すことにより施設をより長もちさせることが先決であるということになりました。これにより、石川県との管理協定に基づき、この点検、修繕についての費用を今回の補正予算に計上いたしております。

なお、修繕については、来年度以降も定期的に継続して実施する必要があると考えております。また、修繕の検討の中で電氣的専門技術につきましては、石川高専の協力を求め、検討をしていく予定でございます。

このような修繕を重ねていっても、将来的にはオートカラーチェンジャーが修復不能となる時期があると考えられます。その時期を見据えて、ライトアップ方法、改修費用の負担を含めた全体改修計画についても石川県と協議を進めていきたいと考えております。

なお、ライトアップの点灯時間、日数等に

3つ一緒にやったときの1億2,600万円ですが、町負担というふうになることについての考え方もお願いをしたいというふうに思います。

もう一つは、そのファミリー・サポート・センターで補助制度、内灘町は制度としていろいろやっておるんで、研究は始めるけれどもという答弁だったというふうに思うんです。そういう意味では、子育て支援センターの位置づけとやっぱり一緒の、利用料も含めた考え方を私は持つべきじゃないかなと。同じところでやってあって、片一方は無料ということもあるというふうに思うんです。

とりわけ専業主婦、こんなことを言うたらあれなんですけれども、利用者の中での違いというのも現実としたらあるわけですから、やっぱり利用を拡大するためにどうしていくのかというところをきちっと整理をしていただきたいというふうに思うんですけれども、ぜひとも研究の中にそういうことも含めてお願いをしたいというふうに思います。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 清水議員申されたとおり、今現在、大根布保育所につきましても区会の方々とも話を進めておりますし、おっしゃいましたとおり、今2つじゃなくて3つを同時にお話をしているわけでございます。

計画的なものと地元の了解ということですが、まずは私ども、先ほど申し上げましたとおり、町会並びに、いわゆるそこへ通われる保護者の方の十分な理解を得まして、候補地の選定等、あるいは民設民営化等をご説明いたしまして理解を求めて今進めたいと思っております。

あと、財源的なものでございますけれども、先ほど申し上げました、町として年間に2,000万円ほどの維持管理費が削減されますし、その財源も生かすのと、もう一つは、まず地元

の理解を得まして、最終的には25年度が目標でございますけれども、まずは地元の方々にそれぞれご理解を願ひまして、あとはいわゆる国の補助の採択もございまして、話が十分煮詰まったところから年次計画を定めましてやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議長【渡辺旺君】 宮崎裕子町民生活課参事。

〔町民生活課参事 宮崎裕子君 登壇〕

町民生活課参事【宮崎裕子君】 今、ファミリー・サポート・センターは始まったばかりでどれくらいの利用量がまだあるかわからないので、その利用の頻度をまたこれから調べまして、今後の利用料の検討にまた進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

議長【渡辺旺君】 10番、清水文雄さん、よろしいですか。

10番【清水文雄君】 (議席より) はい。

議長【渡辺旺君】 6番、北川悦子さん。

〔6番 北川悦子君 登壇〕

6番【北川悦子君】 6番、日本共産党、北川悦子です。

原油高騰、食品の値上げで家計は悲鳴を上げ、サラリーマンの平均給料は9年間連続減らされ続け、ワーキングプアが広がっています。漁業や農業は燃油高、資材の値上げで採算割れです。

収入源、負担増、物価高の三重苦に悩んでいる中、9月1日、福田康夫首相が突然の辞任表明をしました。福田首相は、緊急総合対策を取りまとめるなど政策に一区切りをつけたことを理由に上げ、新しい体制で臨時国会の審議に臨むことを辞任の理由に上げましたが、突然の政権投げ出しという点では安倍前首相の辞任と同じで、二代にわたる政権投げ出しは、まさに自公政治の破綻のきわみにありと言わざるを得ません。

昨年9月に福田内閣を発足させ、この1年

足らずの間、国民に貧困と格差を耐えがたいまで拡大してきた小泉元政権、安倍前政権が進めた構造改革路線を転換することも、そのまま続けることもできず、しがみついた政治を続けてきました。アメリカ言いなり、大企業本位の政治を続ける限り、首相がだれになっても行き詰まった政治を建て直すことはできません。臨時国会で国政の基本問題を徹底審議した上、国民の信を問う衆議院の解散総選挙を望みたいものです。

さて、今回は、6月に住民の皆さんにアンケートをお願いしました。その住民の皆さんから寄せていただいた声の中から質問をさせていただきたいと思います。

最初に、子供たちも高齢の方たちも気楽に憩える場の提供ができないかと質問をさせていただきます。

2002年、国連の高齢化問題会議で、当時のアナン国連事務総長があいさつの中でこう申しました。「1人の老人が亡くなると図書館1つがなくなる」といったことわざを挙げ、高齢者は過去、現在、未来を結ぶかけ橋であり、高齢者の知恵とその経験は社会の存続、発展になくはないものであると指摘しました。

国連の高齢化に関する国際行動計画でも、人類は長い幼年時代と長い高齢期を特徴とする。このことが長い歴史を通じて年長者が若年者を教育し、価値を伝達することを可能にしてきました。そして、この役割が人類の生存と進歩をもたらしました。高齢者が家庭、近隣、あらゆる形態の社会生活において存在することは、今なお人間に関するかけがえない教訓を与えている。つまり、高齢者は存在していることが社会にとって大切だといった宣言もなされています。

ところが、現実はどうでしょうか。ことし4月より実施いたしました後期高齢者医療制度におきましても、実施とともに怒りが渦巻き、9月1日には、長寿医療制度が改善され

ましたという政府広報が出されました。この広報に対して2億5,000万円もの税金が使われたというふうに聞いております。医療費削減のために今まで頑張ってきたお年寄りに対してこのような制度を実施してくるということに対しても怒りを感じます。

また、ある方がこんな夢の話をされました。正面に白山、右に広がる日本海、左に河北潟と遠くに立山連峰を臨む三面ガラス張りのすてきなお部屋、ゆったりとした空間に置かれたソファでくつろぐ町のお年寄りたち、コーヒーのかすかな香りが漂う中、隣の温泉に入ってきたお年寄り、介護の人に付き添われベンチに腰をかける。「こんなすてきなサロンでよかったね」と口にした途端、目が覚めました。

さて、どこだったと思いますか？ 役場の6階のラウンジだったそうです。多くの高齢者はぜいたくなことを望んでいるわけではありません。人間らしく安心して伸び伸び暮らしたいというだけです。戦前、戦中は、人生20年、国のために命をささげろと教え込まれ、信じて国のために頑張ってきたのに、安心の老後が保障されるどころか、社会のお荷物のように扱われていることに怒りと悲しさを感じますと話されました。

内灘町においても、ほのぼの湯の料金値上げ、無料バスの廃止など福祉施策が削られてきています。

ほのぼの湯は現在、交流の場としても大きな役目を持っています。利用料金値上げの影響で利用者が減ってきています。高齢の方たちに、ほのぼの湯の無料回数券を年に数回配布すべきではないでしょうか。回数券も現在のような立派なものでもなくとも、例えば升目に利用したら判こを押していく程度でよいと思います。敬老の日も近いですが、ありがたうの気持ち、心が大切だと思います。

また、昨年6月議会で質問させていただきました。学童へ行っていない子供たちが集ま

れる場所、既存の施設を利用して児童館のような場所を設置できないかと質問しました。廃止された保育所の跡利用、各地区の公民館などを地域の方々と交流できる場所にしていきたいという答弁でした。その後、どんな働きかけをしたのでしょうか。

先日、津幡町の町営の温泉をのぞいてみました。無料バスが週2回来ていて、皆さんお弁当を持ってきたり、障害者の作業所のお弁当を注文したりして1日遊んで帰ると言っていました。内灘町のほのぼの湯と同じく将棋や碁をしている人たち、寝そべっている人たち、おしゃべりをしたり、後遺症のある人への声かけなど、とても和やかな風景でした。

そこに将棋を習っている子供がいたり、折り紙や編み物を習っている子供たち、本を読んでもらっている子供たちがいたら、核家族の多い中、うれしいことだろうなと思いました。

高齢の方たちが気楽に集うところが欲しいという声が多く上がっています。もちろん月に一度、民生委員の方やボランティアの方によるいきいきサロンをしている地区もあります。地域の中で子供と高齢の方たちがともに集えるところ、公民館、子育て支援センター、文化会館、保健センター、役場ギャラリーなど既存の公共施設の活用で、地域の中で安心と憩える場の仕組みづくりを行政の立場から積極的に働きかけをしていく必要があると思いますがいかがでしょうか、お考えを伺いたいと思います。

次に、2つ目の質問に移ります。

健康な子供たちを産み育てることができる環境づくりに関して、医療費助成と妊産婦検診について質問させていただきます。

子供の医療費助成制度は、子育てをしている世帯の医療費の負担軽減になること、子供たちの病気を早期発見、早期治療をすることができること、長期にわたって療養を要する子供たちに必要な医療を確保することができ

ることなど重要な役割を果たしています。また、子育て中の支援だけでなく、少子化対策としても重要です。

内閣府の子育て女性の意識調査では、少子化対策として望ましい支援措置として、保育料などの軽減とともに子供の医療費助成が上げられています。「早く子供の医療費無料化は国の制度として確立してほしい」「県としても償還払いでなく、現物給付化してほしい」、母親たちの切実な要求です。現在、窓口で一人たん支払わなければならないので、給料日前など子供が熱を出すとどきどきとしてどうしようかと思ってしまうという声もよく聞きます。

国もことし4月より、3歳から就学前の医療費を3割負担から2割負担にしました。昨年の9月議会の一般質問で、内灘町として幾ら減額になるのかと質問したところ、平成18年度決算で試算すれば約900万円の減額になると回答されました。しかし、医療費軽減には反映されていません。

現在は、入院は小学校卒業まで、通院は小学校2年生までですが、昨年の6月議会の答弁で、小3から小6までの入院で約90万円、通院で約700万円と見込んでいるが、中学校卒業までは申請の予想がつかず試算困難ということでした。中学校卒業まで入院、通院も無料にすべきと思いますが、いかがでしょうか。入院、通院とも、減額になった分で無料にできるのではないのでしょうか。

次に、妊婦健診についてお尋ねします。

舛添厚生労働大臣が8月22日、閣議後の記者会見で、妊婦健診の公費負担を拡充し、14回分を無料で受けられるよう来年度予算に組み入れ、できれば来年4月から実施したいと表明の記事が新聞に載っていました。昨年4月より5回にふえましたが、今後ふやしていく考えがあるのか、お尋ねします。

最後に、安全・安心のまちづくりの点から、道路の補修工事についてお尋ねします。

補修後の道路がきれいに補修されていると

ころや段差があるところがあります。例えば鶴ヶ丘温泉があった付近などは、ちょっと補修後がでこぼこしています。補修後は必ず検査があるはずですが、どうしてこんなにきれいなところと溝がちょっとできたようなところとの差があるのでしょうかお尋ねしまして、私の質問は終わります。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 北川悦子議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、高齢の方々と子供たちに日常的な憩いの場を提供をという質問に答えたいと思います。

心豊かで潤いのある地域社会をつくるには、人と人とのつながりを大切にし、また思いやりに満ちた人をはぐくむ、そんな環境づくりが求められているのだと思っているわけでございます。

街角のそこそこに人が集まり、また語らいや談笑があるまちづくりは、暮らしよい地域社会にとって大切な要件だと、こんなふうに思っているわけでございます。

近年、地域でのふれあいを持てる場所として、地域の茶の間、いわゆるコミュニティカフェ、そういったものが全国的に広まっているわけございまして、シャッター街や古い空き家を生かしたり、自宅の一部を開放したりと形態はさまざまでございますが、地域社会で希薄になりつつある人間関係を補完するものとして注目を今されているわけでございます。

また、内灘町におきまして、アカシア林帯遊歩道に何カ所か設置されているあずまやで人々が談笑する光景が見られるわけですが、町民相互のコミュニケーションの場がいかに必要かを感じさせられるものであります。

今年度に入って、新たにうちなだの里に併設されました自家焙煎工房「ひだまり」や文

化会館の中に開設されましたチャレンジド喫茶「虹」は、人が集まり、人が語らう場としての役割を果たしてくれるものと期待をしているわけでございます。

そして、本町には、他の市町に誇り得る社会資源として公民館が各地区に設置されているわけでございます。これからの高齢化社会において、本町ではこの地区公民館がまちづくりの拠点的な施設として大いに活用されるようになることが必要ではないかと考えているわけでございます。

北川悦子議員のご質問にもありますように、高齢者がぶらっと立ち寄れる場所として、また高齢者と子供たちが交流できる場所として各地区で既に取り組んでいる事業と兼ね合いも考えられますが、今後、各地区の区長、町会長の皆さんや公民館長さん方と協議を重ねながら、公民館を拠点とした、そうした地域づくりを地域の茶の間づくり等の全国の先進事例にも学びながら検討したいとこんなふうに考えていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 私のほうから、3点についてお答えいたしたいと思ひます。

最初に、高齢者の日常的な憩いの場になっておりますほのぼの湯の利用に対し、無料回数券を発行できないかというご質問でございますが、平成19年度から70歳以上の高齢者の入場料を無料から100円に、そして65歳以上70歳未満の高齢者の入場料を100円から200円に改定したところでございますので、現在のところ無料回数券を発行することは難しいと考えておりますが、何らかの節目のときにほのぼの湯の入場無料の日の設定ができるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、中学校卒業までの入院、通院の医療

費無料化の実施をというご質問でございますが、当町の乳児及び児童医療費助成制度は、近隣の市町に比べまして引けをとらない内容となっております。

また、現在、子育て支援センターの建設やファミリー・サポート・センターの開設など、子育て支援策の拡充を図っているところでございます。

今後、行財政改革での福祉施策を見直し、乳児及び児童医療費助成制度の見直し及び拡充について検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目の妊婦健診の公費負担の拡大についてでございますが、議員ご承知のとおり、内灘町では平成19年度に2回であった公費負担を5回に拡大し、適切な時期とよりよい内容で受診できるよう石川県や石川県医師会等と協議し、経済的理由などにより受診を断念せざるを得ない方々に受診の促進を図っております。

本制度は、始めましてまた1年余りの新しい制度であること、また受診費用の支払い方法や電算の共同処理等の事務的問題に関し、県内市町や県や医師会等との再協議が必要となることとなりますので、当面は現行の内容で進めたいと思っております。

ただ、公費負担拡大の問題に関し、国や県の制度に変更がある場合には、県内関係団体と協議してまいりたいと思っております。

また、この4月からは、県外で受診した妊婦・産婦・乳幼児健康診査についても公費負担ができるように改正し、健全な妊娠、出産を迎えられるようさらに支援拡充を図っておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 長田学都市建設課長。
〔都市建設課長兼北部開発対策室長 長田学君 登壇〕

都市建設課長兼北部開発対策室長【長田学君】 私のほうから、ご質問の道路の補修工事についてお答えいたします。

町道の補修工事については、厳しい財源の中で必要最小限の範囲の道路補修を行っております。舗装復旧の施工に当たりましては、十分な転圧、締め固めを行い段差ができないように努めているところであります。

時間の経過とともに段差が徐々に生じることがあります。大きくなれば、段差の解消の手当てを実施しているところであります。

今後も安全・安心なまちづくりの観点からも適切な道路の維持管理に努めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 6番、北川悦子さん、答弁漏れございませんか。6番。

6番【北川悦子君】（議席より）質問させていただきます。

先ほどほのぼの湯の無料回数券を出していただけないかという質問に対してお答えいただきましたけれども、平成19年度から100円ずつ値上げをされたということで、今年度からはバス代も含めて200円分がまたプラスになるので実質上300円、昨年から言うと、ということになるかと思っております、値上げに。

というような意味も込めて、やはり多くの方に利用していただきたいという心から、無料回数券をぜひ発行していただくように検討していただきたいということをお願いいたします。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 先ほども申し上げましたが、幾つかの記念日といいますが、例えば喜寿とか米寿とかそういったものも考えられますし、何かのそういう入場無料の日の設定を検討していきたいと考えておりますので、設定してますますほのぼの湯の利用の促進につなげたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長【渡辺旺君】 6番、北川悦子さん。

6番【北川悦子君】（議席より）子供の医療費無料化をお願いしたいという点で、3

歳から就学前までの国のほうの医療費の助成が3割から2割になったというところで、900万円概算で浮いてきたというところがあるんですが、これが子育て支援のいろんな政策のほうに流れたということになるんですけれども、やはり子供の医療費のほうに少しでも、子供たちが病院へ行くのに安心して行かれるように医療費のほうに回していただきたいと思いますので、その辺についてもお話を伺いたいと思います。

議長【渡辺旺君】 荒家良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒家良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒家良樹君】 先ほどもちょっと申し上げましたけれども、今後、行財政改革での福祉の施策を見直しする中で、そういった乳児医療制度の見直しと拡充を検討してまいりたい。

北川議員おっしゃるとおり、年間で800万円ほどのそういった効果といいますか、があるわけですが、それにつきましても、とにかく今後、行財政改革の中でそのお金につきまして有効に使っていくよう、福祉施策の見直しの中で制度の見直しと拡充を図ってまいりたいというふうに思っていますので、よろしくお祈りします。

議長【渡辺旺君】 よろしいですか。

6番【北川悦子君】（議席より）はい。

議長【渡辺旺君】 8番、能村憲治さん。

〔8番 能村憲治君 登壇〕

8番【能村憲治君】 傍聴の皆様方、午前中に引き続き大変ご苦労さまでございます。

8番、能村憲治。

平成20年第3回定例会において質問の機会を得ましたので、通告に従って質問に入ります。

内灘町役場に技術者の育成をについてお伺いをいたします。

まず、申し上げておきますが、現在在職中の町の技術者を決して非難するものではないので、お間違いのないようによろし

くお願いを申し上げます。

質問に入ります。

内灘町は、公共事業の入札制度を本年4月より1,000万円以上の建設工事につき、従来の指名競争入札から制限付き一般競争入札に制度が変更されました。入札制度とは、工事を発注する者が最も有利になるように相手方と契約する方法であり、低価格でよりよい品質を求めるものでございます。

近年、地方自治体の財政の厳しさもあり公共工事が激減し、受注競争も厳しく、低価格での落札が多くなっているようです。また、談合が全国各地で行われているという報道が後を絶ちません。きょうも新聞にそのような報道があったところでございます。

入札制度の大きな課題として、地域産業の育成、地元業者への優先の問題があります。内灘町は、地元業者を育てるためとして1,000万円以上の建設工事に入札しやすくするよう工事業者の指名基準を変更して、Cランクの業者をBランクに格上げし、入札参加機会を拡大するよう進めたと伺っております。さらに、工事区間の分割、分離によっても発注機会をふやしているということでございます。

このことは、例えば3,000万円の工事を、本来であれば格付に見合った技術と能力のある業者が入札によって落札し、一括して請負うわけではありますが、これを4つか5つに分割して発注するということとなります。格付の低い業者でも参加できることになり、1,000万円以下となれば、以前のように指名競争入札か、あるいは随意契約となる可能性も考えられるのであります。このことは、制限付き一般競争入札に制度を変更した効果があらわれにくいのではないのでしょうか。このようなことで透明性と公平性が保たれるのでしょうか、伺っておきます。

地場産業に一定の配慮が必要であると私は思っているところでございますが、これには競争性の確保が前提であり、地域に配慮すれ

ば競争性はどうなってもよいということは決してないわけでございます。そこで、ランクの格上げについて今回どのような基準で行ったのでしょうか、お伺いをいたします。

また、このことによって技術力や品質の低下が起こらないのでしょうか、加えて伺っておきます。

ところで、国では、入札談合防止対策ということから平成17年、公共工事の品質確保の促進に関する法律が成立しております。具体的措置の一つとして、総合評価落札方式が取り入れられました。本来は、価格による決定方式が基本となっておりますが、総合評価方式はこれを補完するというものであり、品質、技術の重要性を求めたものであります。

価格以外の評価項目には技術的工夫や安全性、さらに環境の問題などが評価されますが、災害活動やボランティアなど地域貢献度も評価に加わると聞いております。工事とは全く関係のない地域貢献度も評価の対象になるということが品質と言えるのか、私には疑問に思うのであります。

内灘町においては、昨年、既に総合評価方式を取り入れた入札を行っております。さらには、本年4月から総合評価落札方式の併用を進めたと聞いております。

ここで伺いをいたします。既に実施されたのはどのような工事でしょうか。また、価格以外の評価をどのような基準で行ったのでしょうか、お伺いをいたします。

このようなことも踏まえた上で、次に、内灘町に技術者の育成が必要であることについて伺いをいたします。

公共工事において価格と品質のバランスは大変重要な項目であり、一度契約すれば受注者側は技術力によって品質を確保しなければなりません。そのためには発注者側、つまり町側の技術者に相手方の技術を評価する能力が必要になります。

民間委託では、細かい設計ができないのは

もちろんのこと、直接工事に携わることが少なく、現場で求められる技術についていけないということが出てくるのは当然のことです。外注に頼らず、現場の経験を積み、設計なども自前のできるように町で技術者を育成することが重要と考えますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、河北潟の釣りデッキについて。

平成9年、石川県が事業主体となり、大野川・河北潟水辺空間整備事業として整備が図られ、緑のアメニティ空間整備事業が開始されました。そして、平成12年から17年にかけて、内灘町も事業主体に加わってうるおい空間整備事業が続けられました。本来であれば、蓮湖渚公園と並行して工事が進むことになっていましたが、蓮湖渚公園の用地買収に時間を費やしたため、切り離されて工事が進められました。

このような中で、住民からの強い要望が出て、県が進める河北潟の堤防整備にあわせて釣りデッキを含む親水空間の整備を町は県に要望したのであります。県はこの要望を受け、整備に着手しました。そして、平成13年秋に釣りデッキが完成いたしました。

その後、あずまやや植物育成床やそれなどが順次でき上がり、完成以来、釣り愛好家の方々の利用が多く、金沢を初め近隣市町からの利用者も多く、数少ない釣りのポイントとなっております。また、子供たちによる河北潟の水質調査や生物調査などにも利用される場所となっております。

ところが、蓮湖渚公園の完成とともに、つけかえの県道の一部が併設されたため駐車スペースが全くなってしまい、釣りデッキの利用が甚だ難しくなっていました。蓮湖渚公園の供用が間もなく開始されますが、公園の駐車場を使うにしても300メートル以上離れているため、駐車場としての利用が難しい状態であります。

さらに、放水路左岸の通称雪捨て場に駐車

をしても、歩いて県道を横切らなくてはならず、非常に危険が伴います。このようなことから、蓮湖渚公園との整合性がとれていないのが現状であります。

内灘町にとって数少ない水辺空間施設であります。住民の方々に蓮湖渚公園とともに大いに利用していただくため、駐車場を含めた釣りデッキ周辺利用の方策が必要と考えますが、町の考えをお伺いいたします。

次に、水道水と井戸のあり方についてお伺いいたします。

ことし3月、第1回定例会において、私は上水道のあり方について質問をいたしました。質問に対する答弁に多少食い違いがあったように思いますので、今回は質問の趣旨をご理解いただいて、適切なる答弁をよろしくお伺いをいたします。

内灘町の地下水は、平成15年の調査によると、既設の井戸は水道水として使用するには非常に難しい水質であり、利用するに当たっては膨大な費用を浄化処理施設にかけなければならない、内灘町において自己水源をふやすという発想は大変な危険性を伴うものであるという調査の結果が出ております。

このような調査結果が出ているのに、なおかつ平成12年に赤い水が出、水質が悪くなったため使用をとめている鶴ヶ丘浄水場内の400メートル井戸を自己水確保の名目で再び水道水として使えないかと、現在、実証実験を行っております。

内灘町の地下水の水質は非常に難しくなっていることから、この実証実験の経過については、段階を追って逐次町民の皆さんに公表することが大切であると思っておりますが、その考えがあるのか、伺っておきます。

次に、昨年11月、向陽台浄水場内において、おおむね1,000万円をかけて掘った井戸がなぜ休止に至ったのかをお伺いいたします。

この向陽台浄水場の井戸を掘るに当たり、向陽台と鶴ヶ丘の地質が同じであろうと想定

し、鶴ヶ丘浄水場にある試験用に掘った井戸の水質検査を行いました。その結果、異常がないということで、向陽台浄水場内に工事費約1,000万円をかけて、深さ50メートルの新しい井戸を掘り上げました。しかし、その結果、水質は悪く、当初は砒素値が基準値を大きく上回りました。けれども、取水の位置を変えることなどによって基準値をクリアできたということで1日300トンの水をくみ上げ、県水とともに使用していましたが、ことし3月初めには既に中止をしていたと聞き、大変驚いております。そこでまず、なぜ中止に至ったのかをお伺いいたします。

ところで、本来であれば、鶴ヶ丘と向陽台とがこれだけ離れている場合、水道水用として掘る井戸は多大な費用がかかるため、前もって試しに掘って水質や水量の検査を時間をかけてすることが必要で、その結果を踏まえ、本掘りをするのが普通の工程ではないでしょうか。

私は、この井戸の掘削に当たり、町執行部に大丈夫かと問いかけたところ、絶対成功すると確信のある答えが返ってきたのであります。試し掘りをし、水質、水量の検査を実施した上で工事にかかっておればこのようなことにはならなかったのではないのでしょうか。このことについてお伺いいたします。

また、今後、この井戸をどのように利用しようと考えておられるのかについてもお伺いをいたします。

以上で私の質問は終わりますが、先ほど南守雄議員に答え、八十出町長2期目に向けての出馬表明がございました。財政実情が非常に厳しい中、町民の皆さんとともに財政健全化に向け取り組んでこられた八十出町政もようやく日の目が見えるところに来たということでございまいしょうか。

しかしながら、まだまだ厳しいことには変わりはありません。行政改革を進めていながら、町政において無駄な事業がないのか。

無駄をなくすることが今後の課題になるうかと思っております。民間委託を進めるに当たっても、冒頭に質問いたしましたが、技術力を持つことによって無駄の排除に大きく貢献できると考えるところでございます。無駄をなくして健全財政、住みよいまちづくりを進めていただきたいと願っております。

終わります。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 能村憲治議員の一般質問にお答えしたいと思います。

私からは、河北潟の釣りデッキについてお答えしたいと思います。

ご承知のとおり、この釣りデッキは、河北潟うるおい空間整備事業ということで親水性のある水辺空間の整備を行いまして、快適で魅力ある水辺環境を創出するために平成13年に完成をいたしまして、現在も県内外の釣り愛好者が多数利用されているところであります。そして、気軽に水辺空間を楽しめる施設としても利用されているわけでございます。

蓮湖渚公園は、この河北潟うるおい空間整備区域と隣接しておりまして、河北潟の水生植物や鳥類などの豊かな自然環境を有した親水性のある水辺空間と一体的な整備となっているわけでございます。

そのようなことから、河北潟の自然環境の保全や環境負荷の低減につながる水質浄化の実験など自然に優しく調和のとれた施設を検討いたしまして、快適で魅力のある公園として創出していきたいと考えているわけでございます。

また、釣りデッキの駐車場といたしましては、蓮湖渚公園の駐車場及び通称雪捨て場を考えているわけでございまして、現在、通称雪捨て場からのアクセス経路としては内灘橋下を経由するルートを考えておりますが、現在、この経路には雑草が生い茂り歩行しづらくなっておりますので、歩行ができるように

改修をしたいと考えているわけでございます。

今後、蓮湖渚公園や釣りデッキを含めたうるおい空間施設を一体的なものととらえながら、親水、レクリエーションの場として多くの方々に利用していただけるよう管理運用を図っていききたいと考えていますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 私のほうから、能村議員のまず入札の透明性、公平性、競争性の確保についての質問にお答えいたします。

1点目の分離・分割発注と透明性、公平性、競争性の確保についてですが、分離・分割発注につきましては、町内業者を育成するための活動の一環として受注機会を拡充することを目的として行っているものであります。

また、国におきましても、中小企業を取り巻く厳しい情勢を踏まえ、平成20年6月17日の閣議決定の平成20年度中小企業者に関する国等の契約の方針の中で、可能な限り分離・分割して発注を行うように努めるものとするの方針が出されております。

町といたしましてもこの国の方針を踏まえ、また、最近の真柄建設の破綻に伴うそのすそ野の影響の大きさ、さらには今回の水害でお世話になりました町の業者への配慮も含めて、当分の間は分離・分割発注を実施したいと考えております。

一方で、議員ご指摘の透明性、公平性、競争性の確保については十分配慮いたすことをお約束いたします。

また、本年4月から、1,000万円以上の建設工事につきましては制限付き一般競争入札を導入いたしました。指名競争入札においても業者数を規定数以上ふやす。具体的に言いますと、工事の種類によっては5社あるいは8社というこれまでの業者の指定をしていたんですが、おのおの2社ふやして7社と10社と

いうふうにいたしております。そういうことで、透明性、公平性、競争性、いずれもこれまで以上に高めるように努めております。

次いで、2点目の本年度の登録業者ランク改定につきまして、可能な限り石川県の基準に合わせる方法で整理しました。

具体的には、先ほどのお話ですが、経審の点数をベースにして、これまで内灘町ですとA、B、C、Dで4つのランクに分けておりました。特にBランクにつきましては、県が850点未満ですが、内灘町は930点未満ということでかなり厳しい基準でありました。これを県の基準に合わせたと。これが一番大きな改定の点であります。

そういうことで、こういうことをすることによって町内業者もできるだけ制限付き一般競争入札にも参加できるよう配慮したものであります。

制限付き一般競争入札においては、当該工事の難易度により類似工事、同種の工事の施工実績も必要要件として品質の低下を招かないように実施しております。

むしろ、最近の入札結果が最低制限価格によるくじ引きが多くなっていると。これは、まさに今、業界の生の現状だと思っておりますが、こういうことも踏まえて工事の品質確保の観点から、予定価格、最低制限価格の見直しを行いました。また、先ほどの答弁にもありましたとおり、単品スライドの運用も始めております。

そういうこと等を含めて、毎回毎回指名審の中でどういうふうな方法がいいのか、どういう基準がいいのかということを論議しながら、あるべき状態を一生懸命模索しているところであります。

続きまして、3点目の総合評価方式についてお答えいたします。

総合評価方式につきましては、平成20年1月31日に幹12号宮坂南線舗装工事において試行的に実施いたしました。その際の評価基準

としては、学識経験者の意見も参考にした上で、1、企業の施工実績として同種・類似工事の施工実績、町発注の舗装工事成績評定の平均点、優良工事表彰の有無、品質管理、環境マネジメントシステムの取り組み状況、2番目に、配置予定技術者の能力として主任技術者の保有する資格、主任技術者の施工経験の有無、3つ目の地理的条件として、内灘町における本支店、営業所の有無、内灘町における舗装類似工事施工実績の有無、4つ目の内灘町との除雪契約締結実績の有無といったものを基準といたしました。

今後の総合評価方式の運用につきましては、国からの推進指導もありますが、現在は難易度の高い工事を想定しており、対象工事を慎重に選定し、実施いたしたいと考えております。

いずれにいたしましても、入札においては議員ご指摘のとおり、透明性、公正性、競争性の確保は絶対の要件であります。何ををもってこれら进行评估するかという基準のあり方も含めて、今後とも十分に配慮していきたいというふうに考えております。

次に、技術者の養成ということについてお答えいたします。

町では、これまでも職員の建設工事の管理技術能力を高めるため、土木施工監理技士資格の取得をしたり、また管理・監督や検査の技術研修を受講して工事の管理・監督を行っております。

議員ご指摘のとおり、工事発注形態も従来の指名競争入札から、条件つきではありますが一般競争入札や総合評価方式へ移行する傾向にあり、これまで以上に業者及び現場代理人の技術力を評価する能力が必要となっております。

今後も資格取得を奨励するとともに、国や県等の実施する研修会を通じて職員の管理・監督、検査技能能力の向上を図り、公共工事の適正な管理・監督に努めていきたいと思

ます。

なお、工事の設計監理につきましては、職員の人数も限られた中で、現状では、構造が比較的単純なものや小規模なものを中心に、工事の発注数の中では約8割のものを町の職員が設計を行っております。ただ、高度な専門知識や技術を要するものはこれまでと同様、コンサルタントへ委託をせざるを得ないという状況にあります。

今後は、中長期的に町職員の総合的な人材戦略を考える中で、専門職員の採用を含めて人材育成、人材確保に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 中西昭夫上下水道課長。
〔上下水道課長兼新エネルギー開発対策室長 中西昭夫君 登壇〕

上下水道課長兼新エネルギー開発対策室長
【中西昭夫君】 私からは、水道に関しますご質問についてお答えいたします。

まず、鶴ヶ丘浄水場で行っています実証実験についてお答えいたします。

鶴ヶ丘浄水場にある400メートルの井戸は、アンモニア性窒素や鉄の濃度が高く、既存のマンガン砂による過システムでは浄化できず、平成12年度に水質障害を起こし、現在休止しております。その間、さまざまな調査を行いました。成果が出ていない状況となっております。

昨年、産業建設常任委員会で関西方面の5カ所の浄水場を視察してまいりました。そこでは、内灘町と同程度かそれより悪い水質の地下水を水源といたしまして、生物接触ろ過というシステムにより浄化をしておりました。これは、薬品の力ではなく自然界にある微生物の力によって浄化する方法であります。

この視察を受け、鶴ヶ丘浄水場の400メートルの井戸の水を生物接触ろ過システムによって浄化することが可能かどうか実証するため、ことし6月に実証実験の共同研究者を募集したところ、水処理メーカー4社から応募があ

り、現在実験プラントの調整を行っております。9月中旬から実証実験を開始し、来年1月まで実験を行う予定となっております。

その実証実験の結果につきましては、共同研究者と協議し、公開したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、向陽台浄水場で昨年11月に掘削した50メートルの井戸についてお答えいたします。

内灘町は、昭和39年に水道の事業認可を受け、地下水を浄化し給水を行っていますが、昭和57年以降は石川県から購入した県水とあわせて水道事業を行っております。先ほどご説明いたしましたが、現在、鶴ヶ丘浄水場が休止している関係で自己水の割合が低く、県水の依存度が高いため、新たな浄化システムを整備するまでの間、金沢市から市水を受水できることになりました。

こういった中で少しでも自己水を確保できないかということで、水質が良好でありました鶴ヶ丘浄水場の裏にある50メートルの井戸の柱状図に基づいてこの井戸を掘削しました。しかし、ことし3月の時点で原水の砒素が基準を超えたため、休止いたしました。

内灘町では、これまで水道用の井戸を経年変化に伴う水質悪化により十数本掘削してまいりましたが、いずれも過去の井戸の柱状図を参考に掘削しており、試し掘りをしたことはありません。

削井業者によりますと、井戸は数カ所の帯水層から取水しており、それぞれの帯水層の水圧や水質に左右されるため、実際井戸を掘り揚水量が決まらなるとその水質がわからないということ、またそれを行うにしても費用もかなりかかることなどにより、過去にはそういった水質を判断するために試し掘りをしたことはないとのことでした。

ただ、今回の結果から判断すると、帯水層が2カ所の井戸であり、試し掘りをしたとすれば違った結果になったのではないかと考えております。

なお、この井戸をどのように利用するかとのことですが、今、鶴ヶ丘浄水場で実証実験をしていますが、これで除去できる可能性もあるとの共同研究者の報告もあり、当面は休止してその結果をまちたいと考えています。

以上です。

議長【渡辺旺君】 8番、能村憲治さん、答弁漏れございませんか。8番。

8番【能村憲治君】（議席より）入札の件で一つお伺いをいたします。

町内業者の受注拡大を目的ということで分割発注を行っている、こういうふうに向っておりますが、このことで技術力と品質の低下が起きないのかということが一つ答弁漏れがあったと思いますが、いかがでしょうか。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 能村議員の再質問にお答えします。

分離・分割というやり方をしております、現在のところ、分離・分割をした中で、本来ならば制限付き一般競争入札にかけるものを分離・分割にしたということによる差は、業者のランクづけから言いますと余り差がないという状況であります。大体2,000万円から3,000万円以内のものを1,000万円以下台に分離分割しておりますので、3,000万円を超えるものを分離・分割しますと今度はAランクの業者ということになるんですが、今のところはBランクの中で選んでおりますので、そういうような技術的に劣っているということはないと。そういうふうなことも全部含めて、毎回の指名審査会で慎重に審議して行っております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 8番、能村憲治さん。8番。

8番【能村憲治君】（議席より）もう一つお伺いをいたします。

分離分割の発注にしても国の方針と。それ

からランク変えにおいても県の基準に合わせたというようなことで、ほとんど上からの通達と。本来、副町長は民間の考えをいろいろと取り入れていくというふうなことを伺っております。また、情報公開のほうも全部出しますというようなことを伺っておるわけでございます。余りにも国、県からの要請どおりなやり方という、これはこれでいいと思えますが、町独自のそういう施策があれば教えていただきたいし、町独自でもっと分離・分割して発注することの弊害なども各地で出ているということをお伺いしております。その辺も十分に考えた上で今後の工事の発注を考えていただきたいと、こういうふうにお伺いしております。

そういうような弊害なんか聞いておられますか。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 能村議員の再々質問にお答えします。

直接的には、分離・分割後、工事の弊害は聞いておりません。

ただ、私は今のご質問で想定いたしますのは、明らかに分割、例の工事の場合に工事区間と工事区間のつなぎ目をどうするかというようなことが一番問題の起きるところかなというふうに感じます。

例えば2つないし3つの工事が同じような品質をどう保つかというふうなことについては、現場における管理のあり方と、これをかなり厳しくやっていかないといけないんじゃないかなというふうに思っています。

したがって、そういう意味での、先ほどの職員の技術力ということが大切だと、ますます重要になってくるのかなというふうに思っていますので、そのことについては十分に気をつけて、今回のも実際にやっておりますので配慮したいというふうに思います。

議長【渡辺旺君】 8番、能村憲治さん、

よろしいですか。

8番【能村憲治君】（議席より）はい。

議長【渡辺旺君】 2番、南和彦さん。

〔2番 南和彦君 登壇〕

2番【南和彦君】 議席番号2番、南和彦でございます。

まずもって、傍聴者の皆様方におかれましては、何かとご多用の中とは存じますが、この9月定例会本会議にお越しいただき、本当にありがとうございます。

まずもって、先ほどの南守雄議員の質問の機会場で八十出町長に対しまして2期目の決意をお聞きしたところ、八十出町長におかれましては、力強い2期目の挑戦に向けた意気込みをお示しになられました。

あわせて、「改革から創造へ」、このような理念と申しますかベクトルと申しますか、いずれにいたしましてもこのような方向性をお示しになられ、そして「改革から創造へ」、これに向けたマニフェストを今後打ち出していけるというふうにもおっしゃられました。ぜひその打ち出すマニフェストの中には、「改革から創造へ」、これに対する具現化策を十分に盛り込ませていただきたようなマニュアルの内容にしていだきたいというふうに期待を申し上げます。

八十出町長を初め執行部の皆様方におかれましては、今回も実りある回答をいただきますようお願いを申し上げながら、早速、通告に従い質問へと移らせていただきたいと思います。

今回、私からは、1件の提案事項がございます。それは、白帆台地区及びその周辺の今後の整備計画についての提案でございます。

先般、8月20日に開催されました議会全員協議会の場で、本町行政執行部より福祉センターの今後の使用方針についての報告があり、その大枠の内容として2点ございました。

1点目の報告内容は、福祉センター本館、これの取り壊しを行う方向性を示したという

ことです。これにつきましては、建築基準法並びに建築基準法施行令などの法令により定められた耐震基準値を十分に満たしていないということ、そして利用者の方々、また業務に従事されているの方々などの物心両面の安心・安全への配慮、また取り壊しをせずに仮に耐震補強工事を行った際にかかる費用、それが多額であるということから取り壊しを行う方向を示したということだと認識いたしました。これでは、私も取り壊しはいたし方ないと同感いたします。

そして、2点目の本町行政執行部からの報告内容は、福祉センター本館の、もし取り壊しの方向で行った場合の跡地利用の検討、またはこれを契機に、隣接する総合公園ゾーンの改良、これと抱き合わせによることも視野に入れたゾーニング、このような見地からも計画検討をするということ、あわせて、いずれにいたしましても早期に具現化策の選定を行うということを示されました。

本町は現在、基金の取り崩しにより財政を健全状態に維持しているという実情下において、仮に前進に向けた整備計画案を選定した場合は財政的に将来にわたり大きなリスクを抱える可能性があるため、この案件は極めて慎重に取り扱わなければいけないと考えます。しかし、その対極には、長期にわたる新たな財源の確保とまた新たな賑わいの創出という明るい可能性をも潜在しております。私は、まずはぜひ後者の可能性にかけた方向性で進めていただきたいというふうに思いますし、今回、それを前提としての提案をいたします。

この整備計画案のゾーニングとして、先ほど申し上げましたように、福祉センター本館取り壊し後の跡地、そして改善しようとする総合公園ゾーン、これについてを検討の対象として報告をいただきましたが、ぜひ隣接した白帆台地区の空き地面、このゾーンをも対象に加えていただき、そしてこれら3ゾーンの活性化策に共通した整備計画案に対するコ

コンセプトを策定していただきたい、こんなふうに思います。そして、さらに、そのコンセプトの柱には白帆台地区の空き地の定住促進計画を最優先すべきことの提案をいたします。

なぜならば、白帆台地区の定住促進は過去から継続されたプロジェクトでありながら、いまだ定住化が満たされていないという現状であるからです。さらに、来年中に北部土地画整理組合が解散するというお話もお聞きしていますので、そうであればなおのことです。また、昨今のこれだけの荒廃とも言える景気悪化という社会情勢が背景とあれば、ますます鶏が先か卵が先かという条件に今後左右されてくるでしょう。

それはどういうことかと申しますと、現在、白帆台地区には某企業が計画する商業施設の進出に関する引き合いがあるとお聞きしております。現段階では北部土地画整理組合と某企業間ではよい方向でお話が進んでいるとお聞きしてはいますが、しかしながら、仮にあくまでも私見ですが、企業側の見地から白帆台地区の現在の定住状況を考察した場合、定住化が満たされていない白帆台地区への進出を取りやめるといふ、そんな危惧の念を抱くからであります。

また、これも仮のお話であり、あくまでも私見ではありますが、今度は白帆台地区に定住を望もうとする方々の見地から考察してみましょう。近くに商業施設がないから暮らすには不便、こんなふうに考えるでしょう。これでは双方の可能性をも失うことになりませんか。

幸いにも、先ほども申し上げましたように某企業の計画する商業施設の進出に関する引き合いがあり、現段階でよい方向でお話が進んでいるという状況であれば、このお話をより確実なものにするために、もう一步某企業側に歩み寄り、福祉センターの取り壊しを契機に福祉センターの跡地、総合公園ゾーンの

改良、そして新たに白帆台地区の今後の定住促進計画を追加させ、これら全体像による今後、整備計画案なるものを計画書としてまとめ上げ、これを企業側に提示し、さらなる企業側の進出の意を強固にしてあげる状況、そして環境をつくるべきであり、それが白帆台の空き地の定住促進の後の追い風となるのではないのでしょうか。

したがって、冒頭で申し上げましたように、福祉センターの今後の使用方針について長期にわたる新たな財源の確保とにぎわいの創出という明るい可能性に向けた方向性で検討をしていただくこと。そして、報告されました福祉センター本館取り壊し後の跡地、そして改善しようとする総合公園ゾーンを対象とした整備計画案にぜひ隣接した白帆台地区の空き地、このゾーンも整備計画案の対象に加えていただくこと。あわせて、これら3ゾーンの活性化策について白帆台地区の空き地に対する定住促進計画を最優先した共通コンセプトと整備計画案を策定し、進出の機会がある企業側に提示することの提案をいたします。

どうぞ八十出町長を初め執行部の皆様方におかれましては、今回も実りある回答をいただきますようお願いを申し上げながら、質問を終了させていただきたいと思っております。

傍聴者の皆様、ご清聴ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 南和彦議員の一般質問にお答えしたいと思います。

白帆台地区及びその周辺の今後の整備計画ということでありました。お答えしたいと思います。

白帆台地区及び内灘町総合公園周辺には内灘町福祉センターや体育施設などが整備をされ、町内外から多くの人たちが訪れ、人気のあるスポットであります。

北部土地区画整理事業として造成しました白帆台住宅地は、中心地には核となる商業施設用地を配し、抜群の眺望、広い区画や電線の地中化などを導入した新しい住宅団地を形成しているわけでございます。

この商業施設誘致につきましては、北部地区土地区画整理組合が窓口になりまして鋭意努力をし、交渉を進めているところであります。先ほど南議員ご自身がおっしゃったとおりでございます。しかしながら、現実にはいまだ企業進出の調印にまでは至っていないわけでありまして、今後の同組合の活動状況に我々も大いに期待をしているわけでございます。

一方、内灘町福祉センター宿泊施設につきましては、築35年を経過をいたしまして、老朽化が目立ち、耐震基準値を満たさず、宿泊者への安全性を考慮した場合に、宿泊部分を来年3月末で終了する方針を固めたところでございます。

町では、平成18年3月に策定をいたしました総合公園基本計画をもとに公園の整備、充実を図ることとしていますが、現状の白帆台住宅地区の販売状況や福祉センターの問題に直面をし、早急に白帆台の定住促進策も含めた総合公園の拡張整備、既存施設の運営方法など、時代に沿った整備計画が必要になってきていると思っているわけでございます。また、施設整備手法や運営に当たっては、民営化、さらにはPFI、指定管理者制度等々民間の力を生かす方法を含め、広い観点から取り入れていく必要があると思っているわけでございます。

議員が6月議会で提案されました企業誘致、定住促進、交流人口の拡大を目指した施策を検討するための行政と民間が一体となった組織も近日中に設置する予定であります。その組織の中で、白帆台の定住促進策をあわせて、福祉センターを含めた総合公園全体の方向性を議論をし、施設の活用方法、設置方法など

を検討していきたいとこんなふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 2番、南和彦さん、よろしいですか。

2番【南和彦君】 (議席より) はい。

議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん。

〔11番 水口裕子君 登壇〕

11番【水口裕子君】 2008年9月議会で一般質問をさせていただきます。

あの9月11日がまたやってまいります。あの衝撃の日から7年がたちましたが、問題の根幹にあったと思われる社会の格差はなくなるどころかますます開き、資源の争奪も激化しつつある情勢を見聞きするにつけ、私たちも無関係ではいられない、正しい情報を選び、正しい選択をしていかなければ正しい世界はつくっていけないと、そう思うこのごろです。

さて、「Think globally, Act locally (シンクグローバリー・アクトローカリー)」という言葉があります。地球規模で物事を考えて、そしてしっかりと地元で足をつけてこの地域で活動していこうという言葉だと理解しておりますけれども、地域の動きが世界につながっているんだというふうに自覚して、小さくても誇りのある町をつくっていくためには、やはり正しい情報を提供していただき、そして正しい情報を選び取っていくことが大切だと思うのです。

そこで、私はずっとこの間気にかかっておりました内灘町情報公開条例についてお尋ねいたしたいと思います。

この条例は3年前に、2004年9月ですが、その議会で賛成14名、反対3名で可決成立したものです。そのときは議員は18名でございました。当時、策定が石川県内ではとてもおくれていました。後ろから2番目くらいと言われておりました。そして、とてもおくれていた上に、策定懇話会でどのようにこの条例が議論されているのかということも非公開で

した。「情報を公開するための懇話会が非公開というのは本当に変な話です。間違っています」というふうに言いますと、前の町長は「おこなっている分よい内容を目指しております」と答弁していただきましたが、結局、議会に示された条例案には幾つもの欠陥があったと私は思っております。それで反対いたしました。

そのとき、反対した3名の議員がおりますけれども、そのうちの一人として、今、情報公開を大きなその政策の柱として町の運営を進めている八十出町長に、この欠陥条例を改めていただかなくてはと思い、取り上げさせていただくわけです。

情報公開を公約として現町長の姿勢、「隠すものはありません。すべての情報は公開します」という姿勢と、それに基づく町政運営は高く高く評価させていただいております。だからこそ、情報公開を制度として支えているはずの条例が情報隠しともとれるようなものそのまま、そのまま見過ごされてはならないのではないか。八十出町政のときにできたものではありませんが、1期目の締めくくりのときを迎えて、現町長の姿勢をきちんとあらわした、そうした条例に変えていただかなければと思うわけです。

幾つかの欠陥を具体的に述べますと、第1に、最大の欠陥は政策形成過程の非公開ということです。現在、実現しつつある町民参加のまちづくりを保障するのは、政策を決めていくそのプロセスを町民に残らず見せてく、知らせていくことです。議論の内容を公開しないで、決まってしまった結果だけを「こんなんですよ」というふうにして公開しても意味がありません。まさに、今ほど述べた内灘町の情報公開条例をつくったプロセスがこのやり方に当てはまるのです。

2番目には、町が出資している、つまり住民の税金を使っている団体の情報も全面公開して当然なのに、公開するかどうか、それは

町長が決めるとしていることです。補助金を出している補助団体への言及もありません。

3番目には、支障を及ぼすおそれがあるから公開できないという、そういう条項が大変多いことです。これははっきりと明白に支障を及ぼすから公開できないというふうにしななければ、何でもかんでもおそれがあるから公開しないというふうなための言いわけに使われてしまうのではないかと。実際にそういうふうな言いわけに使われているのが情報公開に後ろ向きの自治体で起こっている現状なのでございます。1番目に述べた政策形成過程の公開もここに入っております、おそれがあるから公開できないというふうなことになるかと思えます。

その他争点になるものとしては、公開請求をする人の条件を何人にもするかどうか、施行日以前の情報をどうするかなど、幾つか問題点はありますが、それらを洗い出し、情報公開の町としての基盤を揺るぎないものとするために内灘町情報公開条例の改正のための検討委員会を立ち上げていただきたいと思います。いかがでしょうか。今、すべての情報は公開しますと言う八十出町長のもとだからこそ始められる仕事ではないかと思うのです。いかがでしょうか。

時代は、情報の公開から情報の共有というところに進んでおります。この情報の共有化は、先ほどから町長が何度も2期目への決意として述べていただきましたけれども、情報の共有化、これがこれからの協働のまちづくりの基盤となるものだと私は思っております。町長も同じ思いだと信じております。

この情報の共有の視点で、情報共有化条例とも言うべき条例を2期目に向かって策定のスタートをさせていただきたいと思えます。午前中の南守雄議員の質問に2期目への決意を語られた町長の前向きな答弁を聞かせていただけたものと期待いたしまして、この項を終わります。

さて、次の質問ですが、今ほどの情報公開に関連しております住民参加というのが町長のもう一つの大きな柱でありました。

この住民参加という公約の実現とともに幾つか委員会ができて、委員の公募も今までになく、委員を公募するという事も進みました。既設の委員会も含め各種審議委員会の審議内容が、そして町のホームページにどんどんアップされてくるようになったわけです。次々とアップされる情報に本当にあっぱっぱするくらいのときもありました。

でも最近、委員会のホームページが更新されなくなったものがふえています。委員会そのものが開かれていないのか、それとも更新を怠っているのか、それさえわかりません。開催状況とともに大切な政策形成過程の公開でもあるということ再度皆さんには認識していただきたいと思います。審議内容をしっかり報告していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

では、3番目です。3番目の発達障害についての理解を深めるという質問に移ります。

石川県下で初めて5歳児健診に取り組み、高い評価を受けている我が町ですが、早期支援をするために健診をして、そして見つけた軽度発達障害などがかえって区別や差別につながらないように思うわけです。アスペルガー症候群とか注意欠陥多動症や自閉症などと言われても、何のことかわからないのが現状です。

去る、ちょっと前になりますけれども、2月6日には、多分4月からの施行に備えてだと思いますけれども、保健福祉センターが軽度発達障害の理解と支援に関する研修会を開催しておりまして、たまたま参加いたしました。20年度から始まる5歳児健診に対する取り組みで、教師や保育士など専門員を対象に開かれたものでございました。それで、専門員だけではなく、一般住民など、そういった一般の方を対象のものがやはり必要だと思っ

て今回取り上げさせていただいたわけですが、先月、8月27日、内灘町社会福祉協議会主催の研修会「精神障害の理解と地域でのかわり」が開催され、民生委員や町会の役員さん、老人クラブ、ボランティアなど地域の人を対象にしている、ここに今いらっしゃる方々の中でもお顔を拝見した方がたくさんいらっしゃいますけれども、私の今回の希望にこたえてくれるような内容でございました。あと、残るは職員の理解と、より広い層への理解だと思いますが、いかがでしょうか。

そして、先日行われましたその研修会も、やはり短時間の間にたくさんの内容を盛り込んでやっておられましたので、まだまだこれからもっと回数を開きまして、そして深い理解が必要かと思っております。身体的及び知的障害については、町長の障害者施策の進行もありまして理解が広がってまいりました。本当にありがたいことだと思っております。発達障害を含む精神障害につきましてもこれからどんどん取り組みを広げていただきたいと期待して、終わります。

そして、発達障害だけでなく、障害者全体への支援策を今までも積極的に打ち出して来られた八十出町長が、今後もユニバーサルデザインのまちづくりを進めていかれる今後の決意もお尋ねいたしまして、この項は終わらせていただきます。

最後に、4つ目の質問、最後の質問になります。

「生ごみは宝」とか、「生ごみは資源である」というふうな言葉があります。ただ焼却してしまってもったいないと学校に生ごみ処理機を導入してくださいとか、家庭用の生ごみ処理機の補助金とかについて今まで何度か質問させていただきまして、生ごみ堆肥化の促進を訴えてまいりました。その結果、コンポスターや電気生ごみ処理機への補助金制度をつくっていただきましたが、もう行き渡るところには行き渡ったというか、いま一つ

決め手になってはいない状態でした。しかし、最近の原油の高騰がごみ行政をも直撃しております。

6月24日の北國新聞には、「河北郡市のごみ処理など対策促進協議会がごみ袋の値上げを提言」という記事が載っていました。この協議会では、今までは値上げは認めないという方向だったのですが、住民の直接負担率が25%あったものが、原油の高騰とごみ量の増加により8%にまで下がってしまい、値上げやむなしになったと記事は載っておりました。

結論がどうなるかということはまた別の話にいたしましても、公益事業事務組合で、議会でごみ袋の値上げが議題になるのは間違いないと思われます。そして、負担の増額は個人だけではなく、もちろん自治体そのものも直撃するわけでございます。

この現状を考えたとき、住民にとっても町にとってもすぐに取り組まなければならないのが今まで以上のごみの減量化、リデュース・リユース・リサイクルということでございます。ところが、さまざまな資源がリサイクルとして受け入れられてきていて、常設リサイクルセンターまで設置されたのに比べ、生ごみのリサイクルは先ほど申し上げましたように余り進んではおりません。汚くて扱にくいというのがその大きな理由ではなかったかと思いますが、ごみ処理費用の負担が大きくなるとういうこのときを、住民の皆様には本当に申しわけありませんけれども、これを生ごみの減量化にとっては逆に好機ととらえて、生ごみの堆肥化に力を入れていただきたいと思うものです。

一方、午前中に藤井議員の質問にもあったように、温暖化防止のためにも化石燃料の使用削減が当たり前になっております。ごみをRDFにするのに石油を使い、RDFを志賀町へ運ぶのにガソリンを使い、そのRDFを燃やすのにまた石油を使う。このプロセスを少しでも改善するのはごみの減量しかありま

せん。

中でも60%以上が水分だという生ごみは、RDFにするために最も多くのエネルギーを必要とします。その上、内灘町の生ごみの排出量は平成17年、18年度は全体の10%程度であったのに、19年度は16%にふえております。

以上述べたように、生ごみを減量する必要があるわけですが、現在、補助金の出されている電気生ごみ処理機ではなく、自然のものを使って生ごみを堆肥にする方法があります。米ぬかや麹、腐葉土、粉の炭などのほか、好気性の微生物を使うこともあり、沖縄大学の比嘉教授が発見したEM菌が今まで有名でしたが、最近ではほかにもいろんな有効生物が発見されています。これら米ぬかや麹や微生物をそれだけで使うのではなくて、微生物を入れて混ぜ合わせてつくったものをぼかしとって、生ごみに振りかけるような方法で使うものです。ぼかしとありますが、聞かれたことはありませんでしょうか。もう20年も前からある方法ですが、生ごみを堆肥にして減量するには大変有効です。密閉容器や段ボールを使って、家の軒先やテラスで気軽にできます。生ごみだけではなく、ペットの排泄物などにも利用でき、ぼかしや微生物を使ってつくった堆肥は化学肥料とは違い、有機肥料として効果が高いだけではなく、土壌の改良にもなります。

これまでは内灘町では広がらなかった。というよりは、積極的に広げようという動きがなかったのですけれども、ごみ処理経費の高騰と化石燃料の消費による地球温暖化という大きな問題を抱えた今こそ、町が力を入れてPRすべきではないかと思えます。

そこで、密閉容器とぼかし、または微生物などを希望者に配布するのは広げていくによる方法ではないかと思えますが、いかがでしょうか。町でぼかしをつくって希望者に配布している自治体もあるようです。ごみ袋の値上げを考える前に、積極的にごみの減量をし

ようという人には、それを支援していく体制をつくっていくのが町の務めです。そんな人をふやすためにも、この方法を説明会などで知らせていくことも必要だと思います。

例えば100名もいるという市民農園の利用者には必ず使ってもらうようにすれば、市民農園の方々は次の年にはどこの土地が当たるかわからないから積極的に土壌の改良をするのには力が入らないというふうに言われる方が多いわけですが、皆さんにこのほか自分で自分の家から出た生ごみを堆肥化したものをこの市民農園に入れてもらえるようにすれば、土壌の改善に力が入らないという声もなくなるのではないのでしょうか。

給食の食べ残しも、食育の一環として各小中学校で、中学校の教育センターに全部そのまま戻してしまうのではなく各小中学校で堆肥化するようにすれば、子供たちの食べ物への理解も深まるのではないのでしょうか。

たまたま、きのう、鶴ヶ丘小学校を訪問してまいりました。ごみのことを聞きに行ったわけではないのですけれども、校長先生がぜひ見ていってくださいと見せてくださったのが、エコスクールとしてのさまざまな取り組みでした。ゴーヤが本当に青々としていたり、それから紙ごみが丁寧に分別されていたり、ごみ全体の量をはかっていたり、本当にさまざまな取り組みをされておりましたけれども、その中でも本当にたまたまなんですけれども段ボールが置いてありまして、その段ボールの中に腐葉土とか砂とかいろんなもの、何を入られたかちょっと忘れましたが、腐葉土、糶、米ぬか、そういったものを入れた段ボールが置いてありました。そして、そこに1週間ほど前から給食の残り、4、5日前から生ごみの残りをそこに入れるようにしたんですよという話を校長先生がしてくださいました。本当に余にもぴったりと時期があったものですから、先生にも「ありがとうございます。ぜひ続けて

ください。そして、ほかの学校にも広がっていくのが私の使命だと思います」というふうに先生にお話ししたわけですが、そういった小学校で取り組みをしてくださってありがとうございました。

ぜひともこの取り組みを町全体に広げていただきたいと思いますけれども、町の考えをお聞きいたします。

これからは減量だけではなく、環境問題、エネルギー問題として生ごみを考えたときには、生ごみは堆肥化するにとどまらず、将来的にはバイオマス燃料へと研究を進めるべきだと思います。これも午前中に町長の口からやはりバイオマスという言葉が出ていたと思うのですが、このバイオマスを燃料とすると、そういったことを一口では申しませんが、生ごみをそのまま持っていてもなかなかいろんな不純物が入っていたりして燃料になりにくいということが実際にはあります。今ここで、まずほかで肥料をつくることから始めて、生ごみも分別するものだと、ほかのものと同じように生ごみもしっかりと分別を必要とするものだとすることを一般の町民の皆様理解を促めることが、バイオマスを燃料化したり、工場を誘致したりするときのまず第一段階になると思っております。

最後に、すべてのごみ問題の根本は、大量生産、大量消費、大量廃棄の今までの経済体系にあったのであり、生ごみも、買い過ぎない、作り過ぎない、食べ残さないという姿勢が最も根本的なことであり、一番大切なことだとすることをまず大いに啓発していただきたいとお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 水口議員の情報公開条例の見直しについての一般質問にお答え

をしたいと思います。

現在の情報公開条例は、委員10名で構成する情報公開懇話会からの提言をいただきまして、平成17年の4月1日から施行してあるわけでございます。

議員質問の政策形成過程及び町の出資団体の情報公開に関することにつきましても、当懇話会で活発な議論がなされたと同っているわけでございます。

政策形成過程の情報につきましては、条例第7条第5号で非公開とするものを規定しているほか、運用基準として、1つには審議、検討等の各段階で公開決定などを行うものであること、2つ目として合議制機関等に関する情報の公開または非公開については、公開することにより率直な意見の交換等を不当に損なうおそれがあるかどうかにより個別に判断されるものであるとしており、政策形成過程のすべてを非公開としているわけではなく、請求があればできる限り公開する方針で行ってまいったわけでございます。しかしながら、水口議員からのご指摘もあった非公開とする理由規定につきましては、条例の規定の中で明確にできないかどうか、検討させたいと思います。

まだ情報の共有化の推進につきましては、協働のまちづくりを推進するために町民からの請求をまつまでもなく、町の積極的な意思で情報を提供するという方針から、タウンミーティング、町長談話室、出前講座等実施してまいりましたが、さらなる情報の共有化を推進してまいりたいと考えていますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

次に、町の出資団体の情報公開につきましては、町の出資、関与の度合いにかかわらず、公開規定をそのまま適用させることは団体の独立を害するとの考えから、現在の条例が制定されていますが、より積極的な情報公開に努めさせたい、こんなふうになっております。

いずれにいたしましても、水口議員ご指摘

の件を含めた条例の見直しにつきましては、非公開とする場合の手続き、基準等や委員会の審議状況の公開基準など、より町民等が権利として情報を取得し得るよう、情報公開の先進地などの調査研究及び情報公開審査会委員からの意見等もお聞きをしながら検討させていきたいと思っているわけでございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 荒井良樹町民福祉部長。

〔町民福祉部長 荒井良樹君 登壇〕

町民福祉部長【荒井良樹君】 私のほうから2点についてお答えいたしたいと思ひます。

最初に、発達障害の職員やより広い層への理解を深めるための啓蒙普及についてお答えいたします。

まず、職員の理解についてでございますが、発達障害について職員の理解を深めていくためには、まずそのお子さんたちに接する保健師、保育士など専門職種の力量を高める必要があり、今年度は発達障害支援研修会を年4回実施しておりますし、今後も継続していく計画でございます。そして、一般職員の理解については、専門職員の研修会と併用して今後計画してまいりたいと考えております。

次に、より広い層への理解については、地域の方々に発達障害について正しい理解を深めていただくことは、その子供たちが学校や地域社会に適用し、心安らかに生活しやすくするために必要なことであり、またそれは一般的な最近の子供たちの心の問題の理解にもつながると思ひております。今後、一般の方を対象とした講演会などを開催し、発達障害に対する理解を深めてまいりたいと考えております。

次に、ユニバーサルデザインのまちづくりを進める決意についてのお尋ねにつきましては、平成20年3月に作成いたしました内灘町障害者計画2008に基づきまして、幅広い層の方々の意見を参考にしながら、ユニバーサル

デザインを基本に、歩行空間、建物等のバリアフリー化を推進し、障害のある方もない方もお互いに理解し合い、心を通わせた思いやりのある、支え合いのあるまちづくりを目指し、引き続き努力してまいりたいと考えております。

次に、生ごみの堆肥化をより一層進めるべきではないかとのご質問にお答えいたします。

平成19年度の燃えるごみに占める生ごみの割合は、河北郡市広域事務組合の調べでは約16%となっており、内灘町に換算いたしますと、年間1,100トンほどの生ごみが出ることになります。これを削減することにより、処理経費の節減を図るとともに、堆肥として再利用することにより、資源循環型社会の実現により近づいていくものと言えます。

このようなことから、当町ではこれまで生ごみの水切りを推奨するとともに、電気式ごみ処理機とコンポストの設置者に対し助成を行ってきており、平成18年度からは電気式生ごみ処理機に対する助成額の引き上げを実施するなど、生ごみの削減に取り組んできております。

次に、議員ご指摘の生ごみを堆肥にかえる取り組みにつきましては、町でも生ごみの減量化に効果があると認識しており、結果的にはごみ処理経費とCO₂排出量の削減にもつながり、また環境にも優しいことから、今後町教育委員会とも連携し、具体的な事業の展開について前向きに検討していきたいと考えております。

さらには、ふれあい農園利用者や町連合女性会などにも呼びかけ、生ごみの堆肥化の方法も含めPRし、普及を図ってまいりたいと考えております。

なお、堆肥化専用容器等の配布についてでございますが、購入者に対して助成ができないか、今後検討してまいりたいと考えております。

また、将来のバイオマスのエネルギー化に

つきましては、廃棄物全体の処理形態を考えていく中で調査研究を進めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長【渡辺旺君】 北川真由美情報政策課長。

〔情報政策課長 北川真由美君 登壇〕

情報政策課長【北川真由美君】 私からは、各種委員会のホームページの公開、更新についてお答えいたします。

委員会の設置目的にもよりますが、各種委員会の中には総合計画策定審議会や総合公園基本計画策定委員会のように既に計画ができ上がり、その時点で役目を終えているもの、あるいは固定資産評価審査委員会や公平委員会のように申し立てがなければ開催がされず、個人情報扱うために当然のことながら非公開になるものなど、いろいろございます。

ホームページ上での公開につきましては、情報公開条例の運用基準にのっとり、各種委員会構成委員の皆様にご了承いただいた上で審議内容を公開しておりますが、少なくとも公募委員をメンバーに入れた委員会、審議会におきましては公開を原則とし、審議経過をお知らせしていくべきものと認識しております。

現在、町ホームページ上で公開されている委員会、審議会は29件ございますが、中には記録の更新が古いままで滞っているもの、先ほどの例のように既に役目を終え委員会としては存在していないものなどいろいろございます。このため、早急に各部局に照会をかけ、終了した委員会についてはその旨を掲載するなど、最新の内容に整理し、更新を図ってまいりたいと思います。

住民参加、情報公開、現場主義を掲げる内灘町にとって、住民の皆様には政策形成過程をお知らせし、町政に参加していただくことは基本的なスタンスであり、公開すべき審議内容は速やかにホームページ上に公開し、皆様

にわかりやすい的確な情報をお届けするよう
努めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

議長【渡辺旺君】 11番、水口裕子さん、
答弁漏れございませんか。

11番。

11番【水口裕子君】（議席より）答弁漏
れではないんですけれども、確認。

情報公開条例の改正の委員会を立ち上げる
ということはないけれども、それぞれの個別
にやっぱり合わないものは直していくと、そ
ういったことだったと確認してよろしいん
ですよね。そう確認させていただきました。

そして、情報の共有化ということも町長は
進めていくということでは言っておきまし
て、これからはますますその方向で進んで
いただいて、一番最初に申し上げましたよ
うに、小さくても誇りのある、本当にそ
ういったまちづくりの道を進んでいただ
くようお願いしまして、私も子育て支援、
そして女性の支援、そういった女性施策
の展開、いろんなことでこの1期目、私
も大変町長のやり方を評価してまいり
ました。

これからは情報共有化の町で、協働の
まちづくりの方向で進んでいただく限
り、町長を支援させていただきたいと思
います。ぜひとも2期目も頑張ってい
ただきたいと思っております。

終わります。

議長【渡辺旺君】 答弁は？

11番【水口裕子君】 確認したからいい
です。

休 憩

議長【渡辺旺君】 この際、暫時休憩
いたします。

再開は3時40分といたします。

午後3時15分休憩

午後3時40分再開

再 開

議長【渡辺旺君】 休憩前に引き続き
会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番、恩道正博さん。

〔5番 恩道正博君 登壇〕

5番【恩道正博君】 議席5番、恩道
正博です。傍聴の皆様は大変ご苦
労さまでございます。

9月議会に質問の機会をいただきました。
通告に従いまして質問をさせていただきます。

質問の前に一言述べさせていただきます。
午前中の南守雄議員の一般質問で、
八十出町長から引き続き町政を担
当し、新たなまちづくりに奮闘す
べき2期目への力強い決意表明が
ありました。うれしく思っているの
は私一人でしょうか。今後も公正
公平な町、町民が信頼する町を
強力に推進していただきたく思
います。このことは多くの町民が
望んでおります。

それでは、質問に入らせていただきます。

第1の質問は、町の財政の健全性
についてお伺いをいたします。

自治体の財政の健全性に関する比率
の公表制度を設け、当該比率に応じ
て破綻の可能性が高い早期健全化
団体や破綻状態にある再生団体を
認定し、再建に向けた計画の策定
と実施を義務づけた地方公共団体
の財政の健全化に関する法律が昨
年6月に成立いたしました。財政
再建法を準用したこれまでの制度
と違い、破綻を未然に防ぐための
早期健全化団体を導入したことで
す。

これまで開示されなかった公営企
業や出資法人を含めた連結ベース
で財政の実態が明らかになるとも
に、土地開発公社などが抱える
債務など、自治体が将来、肩が
わりすべき金額も計算されること
になります。

法律の施行は来年4月からですが、
今週には昨年度決算に基づき4
つの指標が公表されます。この
うち、自治体本体に加えて、公
営

企業や公社、第三セクターを含めた連結実質赤字比率と将来負担比率が今回新たに設けられた指標であります。

財務省は8月22日、平成18年度の国の資産と負債の状況を示した貸借対照表を公表しました。一般会計と特別会計を合わせて計算した場合、負債が資産を277兆円上回る債務超過であり、財政再建による借金の抑制と保有資産売却などの圧縮を進めなければ、小泉政権以来、政府が掲げてきた「小さな政府」の改革路線が揺らぐ可能性があるとして発表しております。

三位一体改革で国からの交付税の削減、補助金のカットなどで大変に厳しくなった町財政は、集中改革プランに基づく行政改革に努めた結果、平成20年度予算では財政調整基金からの繰入額が2億2,000万円と、19年度当初予算と比較して3億円以上の大幅削減を囲っています。

8月20日の全員協議会で、執行部から財政健全化法に基づく健全化判断比率である4つの指標が報告されました。その内容は、実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため数値はなく、実質公債比率が過去3カ年平均で14.5%、将来負担比率が113.3%と、国の定めた早期健全化基準を下回っており、健全な財政であると報告されています。

そこで、今後の財政を含む中長期的な視野での各財政判断指標の見通しについてお尋ねいたします。

また、将来にわたり土地開発公社などが抱える債務などの財務状況はどのようになっているのか、お尋ねします。

次に、町は公的資金保証金免除繰上償還に係る財政健全化計画を策定して高金利、いわゆる5%以上の地方債に係る公債費負担の軽減を目的に繰り上げ償還を進めていますが、繰り上げ償還と積立金、いわゆる基金との関連とございますか、そのバランスについて、どのような方針があるのか、お尋ねをいたしま

す。

第2の質問は、地球温暖化防止、省エネ対策について伺いをいたします。

地球温暖化のせいでしょうか。ことしの夏も各地で局地的な集中豪雨が相次ぎ、大きな被害が発生しております。内灘町でも7月28日、浅野川上流地区での大雨で浅野川がはんらん、その濁流で大野川の水位が上昇し、向粟崎地区で住家、非住家合わせて床下浸水が13棟の大きな被害が発生しております。被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

また、浅野川の濁流が流れ込んでくる対岸の向粟崎の大野川の堤防が決壊寸前のところ、地元業者の迅速で自主的な補強作業で堤防決壊を未然に防いでいます。感謝を申し上げる次第であります。

昨年6月定例会で私は、地球温暖化防止、CO₂削減について、町の取り組みについて質問をしました。町は具体的な取り組みとして、庁舎内でのクールビズ、ウォームビズを初めとする冷房28度C、暖房20度Cの設定、昼休みの照明ダウン、公共施設のライトダウンキャンペーン、そして職員のノーマイカーデーの設定、小中学校では環境教育の推進と日々の実践、鶴ヶ丘小学校、内灘中学校は改修工事にあわせて暖房をボイラー方式から深夜電力を利用した蓄熱式に切り替え、また学校給食の牛乳は森林資源の観点から紙パックから牛乳ビンに変更するなど積極的にCO₂削減に取り組んでいること。今後も内灘町環境基本計画に基づき町独自の削減計画を策定し取り組むと答弁をされました。

そこで、これまで削減されたCO₂削減量、省エネ量について具体的な数値であらわした場合はどのようになるのか、お尋ねいたします。

次に、このCO₂削減計画、省エネ対策は経費の削減にも大きくつなぐと思います。そのため、今後は具体的な数値目標を掲げて取

り組む必要があると思いますが、いかがでしょうか。

21世紀は環境の時代です。町長が今定例会の冒頭で述べています自然と環境を大切にしまちづくりの推進は、地球温暖化防止はもちろん、我が内灘町環境の将来を見据えて現在できる実践活動が必要であり、CO₂削減だけでなく、環境行政の推進をより積極的に進め、他の市町の模範となるような取り組みを期待いたします。

これで、私の議会での質問を終わります。

ご清聴どうもありがとうございました。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 恩道議員の財政の健全性についての一般質問にお答えをしたいと思います。

平成18年6月の北海道夕張市は、財政再建団体の宣言をいたしたわけではありますが、この夕張ショックは国、地方公共団体に大きな衝撃を与えまして、改めて地方財政の窮状が明らかになるとともに、現行の財政再建制度の不備が浮き彫りになったわけでございます。

これを受けて、平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立をし、新たな制度として再生制度がスタートすることになりました。

この健全化法における平成19年度決算に基づく当町の状況は、実質赤字比率並びに連結実質赤字比率については赤字が発生しておらず、公営企業における資金不足比率についても資金不足となっていないわけでございます。また、実質公債比率及び将来負担比率についても早期健全化基準を大きく下回っており、健全化比率に基づく財政状況では健全であると言えるのであります。

ただ、基金の取り崩しによって財政運営を余儀なくされていることも事実であり、基金が枯渇すると一挙に各比率が悪化するものがあります。そのために、実質単年度収支を平

成20年度決算で黒字化することを目標に改革に取り組んでおるわけでございます。その目標を達成することにより健全財政が堅持できるものと、こんなふうに考えているわけでございます。

次に、土地開発公社等の財務状況の質問でございますが、土地開発公社については、平成19年度決算では当期損益計算書では2万7,000円の損失が出ておりますが、貸借対照表では債務超過になってはいないわけでございます。また、第三セクター等についても、現状では債務超過はないわけでございます。

次に、公的資金補償金免除繰り上げ償還についての質問にお答えしたいと思います。

この制度は、平成19年度から21年度までの3カ年に限り、繰り上げ償還及び償還に伴う借換債の発行が特例として認められた有利な時限措置でございますので、今後も実施していく考えであります。

ちなみに、平成19年度の当町の借換債の発行額は、一般会計で1,690万円、下水道会計で3億9,160万円であり、その財政効果は一般会計で約120万円、下水道会計で約7,900万円余となっているわけでございます。

現状の財政状況が健全化判断比率において健全と言えるのも、平成17年度から厳しい財政状況の中で行財政改革に取り組み、町民の皆様のご協力を得ながら改革を進めたことによる成果であると思われま。

今後も地方自治体を取り巻く財政環境はますます厳しくなると思われまますが、集中改革プランに基づく行財政改革を強力に進めることにより、安心・安全なまちづくり実現のための財政基盤を確立していきたいと考えていますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 恩道議員の地球温暖化、省エネ対策についてのご質問にお答え

をいたします。

まず、CO₂削減、省エネ量の実績でございますが、特に平成17年度より議員のご発言にありましており、さまざまな取り組みを行ってまいりました結果、明確なデータがございます庁舎の電気使用料で見ますと、電気使用料では6万キロワットアワー、CO₂換算でこの3年間で7%減の34トンの削減効果が出ております。電気料金のほうでも、3年前に比べて約10%の140万円が節減ができております。

今後の具体的な目標設定につきましては、国の発表している2050年までの世界全体での排出量を現状から半減させるという長期目標に沿って、藤井議員の際にもお答えいたしました。まず公共施設、一番最初にはこの庁舎です、のものをエコ委員会を軸に、いしかわ事業者版環境ISOを本年度取得をまず目指します。次に、これをすべての町の施設に広めていくということを通して、町の企業や家庭の範となるような削減目標を設定して、町の組織を挙げて取り組んでまいります。

また、町内全域にわたるCO₂削減方針や目標設定につきましては、各界各層からのご意見をいただきながら、今後策定を予定しております温暖化対策地域推進計画の中で明確にし、単にCO₂削減のみならず、あらゆる環境課題の目標にも目を向けて、町を挙げての大きな活動になるように取り組みを進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 5番、恩道正博さん、答弁漏れございませんか。

5番【恩道正博君】 はい。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん。

〔12番 八田外茂男君 登壇〕

12番【八田外茂男君】 12番、八田外茂男。ただいまから一般質問に入らせていただきます。傍聴の皆様、長時間傍聴ご苦労さまです。私が最後ですので、もうしばらく我慢し

ていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、平成20年第3回定例会におきまして、町政への一般質問をさせていただきます。町長及び教育長並びに担当部課長におきましては、真摯なる前向きな答弁をお願いして、質問に入らせていただきます。

それでは、スクールバスの安全性についてお聞きいたしたいと思ひます。

現在のスクールバスは、平成5年度に購入され、もはや15年経過をしております。本年、平成20年6月1日から道路交通法改正により、後部座席のシートベルトの装着が義務化されております。ただし、当初からシートベルト機能がない車に関してはその義務はない。現在のスクールバスはその車に当たるわけです。

子供たちの安全性ということを考えますと、現在の町のスクールバスは適用外だからいいんだというふうに終わらせていいのかと。子供たちの安全性というものは、現在、町が耐震ということで今期の定例会におきまして西荒屋小学校の実質設計費も上げて、地震に対しての対策に関しては他の自治体より優れている状態の町であります。残念ながらこのスクールバスに関してはちょっと他の自治体に比べれば遅いのではないかと、そういう危惧をしているわけであります。

今現在の町のスクールバスの現状と申しますと、皆さんも懐かしいなと思うと思うんですけれども、浅野川電車と同じようなタイプ、要は相向かいで座るタイプのバスが運行されております。これは一般的なバスの形態とは大きく異なる形態でございます。昔はこういうタイプの路線バスがたくさん見受けられましたが、現在、路線バスでこの手のタイプを見ることはありません。なぜなら、安全性に問題があると。しかも、定員についても現在の路線バスと相向かいのタイプとではそんなに変わらないという現状もあります。

そう考えますと、町のスクールバスは町内

のみの運行であります、大変危険性を持ったバスと言えるのではないのでしょうか。幾ら運転手が気をつけて運行を図っていても、事故というのは運転手の気持ちだけではなく、相手が飛び出してくる、要はもらい事故というケースもあります。そういうときに、急ブレーキをかけたときに子供の安全性を保てるのか、そう考えますと、いささか疑問を感じるわけです。

近隣の市町においても、同じようにスクールバスを運行している自治体はありますけれども、このような状態になっている自治体がないというふうに聞いております。町は、この問題についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

次は、企業誘致についてお伺いします。

町は現在、企業誘致に向けて担当部署を設置し、努力をされています。残念ながらいま一步といえますか、目に見える成果が出てきておりません。企業誘致というのは簡単な問題ではない、時間のかかる仕事ですから仕方がないと思います。

現在、大京のコンフォモール内灘の中には、決まらない商業施設がまだ1つあります。白帆台の商業地として用地が2つあります。白帆台におきましては、商業施設の進出希望があると。先ほど南和彦議員からの質問にもあったとおり、商業施設の進出があるとは聞いております。昨年の6月の定例会に、その商業施設の進出を町から私らは説明を受けましたが、その後どういう進展があったのか。私はできるだけ機会があれば聞くようにはしておりますが、なかなか一向に進まない。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、まだ調印には至っていないということを知りました。この大京の件、また白帆台の件、それぞれ町が窓口ではなく、大京であり、北部土地区画整理組合でありますから、町については直接は関係ないかもしれません。間接的に関係することですので、ぜひとも両施設の

商業施設についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

また、町は今、一部の町有地を有効利用として売却を進めております。町有地の売却は、この財政的に厳しい時代ですから私も仕方ないとそれは思います。しかし、どうせ土地の売却を進めるのなら、それぞれの用途にあった売却を進めるべきではないのでしょうか。住宅用地としてハマナスの住宅用地、アカシア地区の住宅用地に関しては住宅用地として売却する、それは結構です。しかし、今、保健センターの前で売却を進めようとしている地面、駐車場、約1,000坪の用地を町は最低価格1億1,500万円以上で売却を予定しております。これは皆さんも町の広報8月号に出ておりますから、多分読んだ方はおいでるかなと思いますけれども。

18年前に、県は大京の用地といいますが、海岸の用地をプロポーザル方式によって大京に売却しました。これはどういうものかといえますと、内灘の地にふさわしい計画か、それと将来にわたって素晴らしいものであるかということをお案されて、大京の案に決定したというふうに私は聞いております。

現在は、さすがに時代の流れに伴って、規模縮小という形で残念ながら当初の計画から大きくずれたものにはなりましたが、しかし何とか無事に開業にこぎ着け、町の地域活性化の一翼は少しでもやっぱり達成できたのではないかと、こういうふうに県も内灘町のことを考えて売却を決定された、そういうものだと思います。

今町が、先ほど言いましたとおり、保健センターの前の駐車場を売却を進めています。その土地の隣接する裏側にも、まだ将来的に売却する用地もございます。また、将来的には消防署の移転ということを含めて、消防署用地の売却も考えられるのではないのでしょうか。

その売却の予定地と消防署の間には民間の

地面も当然あります。しかし、その民間の人らと力を合わせて理解を得られるのなら、あの周辺で空き地を全部合わせますと5,600坪の大きな地面が生まれるわけです。

町は、財源不足、財源の収入不足を埋めるために売却するという安易な考えではなく、あの一帯の地区の再生というものを考え、将来の内灘町を考えて、元気になる布石になるものをあそこで作るという考えはなかったのでしょうか。

残念ながら、今回の売却はもう開始されております。申し込みは既に開始され、締め切りは本日の5時であります。入札日は今月の17日。今さらその事態を変更することはできませんが、私として、その地面を今入札で買われる方にとって、町の将来を考えた素晴らしい施設であることを願うしかありません。近隣の住人が喜んでいただけるような、10年、20年先の内灘町が、あれをつくってもらってよかったと言える施設をつくっていただけることを私は願うばかりであります。

先ほど町長が南和彦議員の中にありましたとおり、窓口が組合ですから、その結果に対しては大いなる期待を持っているという答弁でございました。しかし、北部土地区画整理組合の理事は、町長も当然理事で入っておられると思います。建設都市整備部長も理事として入っております。要は、町民もその中の理事という感覚でいけば、全く大いに期待するじゃなくて、みずからがやっぱり誘致をすることが必要なのではないか。そういう気持ちがあるのか、ぜひとも企業誘致の本当にどういう考えがあるのか、お聞かせいただきたい。

最後に、住民投票条例についてお伺いします。

ことしの7月20日の北國新聞の記事の中に、「金沢広域行政推進」という見出しで、町長自身の思いがここに記載されていると思います。皆さんも多分読まれたと思います。こう

いう記事でございます。その中で町長は、再選ができるなら住民投票条例を制定したい、そのような記事が出ております。新聞紙上で語るのではなく、この場でもぜひとも町長の思いを町民の耳に届くような形で語っていただければと思います。

私自身、住民投票条例に対しては大いに賛成しております。町長自身、2期目について強い意思を午前中の答弁で語っておいでました。住民投票条例についても、その思いをぜひとも語っていただき、お願いしたいと思っております。

また、その新聞の中でも、町長自身は3期目のビジョンまで飛び出して要は語っております。それは、3期目になれば合併について聞かなきゃいけない時期が来るんじゃないかということを語っております。そのことについても、ぜひともこういう場で、やっぱり町民の耳に届く形で答弁というか、思いを語ってほしいなと思うわけであります。

以上、3点について質問させていただきましたけれども、町長、ぜひともわかりやすい答弁をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

よろしく申し上げます。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の一般質問から、私のほうからは住民投票についてお答えをしたいと思っております。

私は、就任当初より、町民の皆様には住民参加情報公開、そして現場主義、このことを基本姿勢として掲げながら町政のかじ取りに臨んでまいったわけでございます。この間、各地区においてのタウンミーティングの開催や、先月100回目を迎えましたまちづくり町長談話室などを通して私が直接町民の生の声を聞きながら多くの町民の皆さんとお話をさせていただいたことが、町民の町政への信頼感、そして安心感につながっていったものと思っ

ているわけでございます。

この基本姿勢は、今後も私の政治姿勢として貫いてまいります。さらに住民参加を推進することによって、住民満足度の高いまちづくりをしたいと、こんなふうに考えているわけでございます。

先ほど南守雄議員の答弁の中でもお話をいたしました。住民の満足度を高めるためには住民みずからが町政に参加していくことでありますし、そのために町政の主役は町民自身であることを定めるまちづくり基本条例の制定が必要になってくるものだろうと、こういうふうに思うわけでございます。

その中で、住民自治の基本原則は、情報の共有、住民参加、そして協働だと考えているわけでございます。その住民参加の例がタウンミーティング、談話室などの多様な参加の場づくり、審議会、委員会などへの公募を含めた町民参加、アンケートやパブリックコメント、そして町政の重要事項を公正で民主的に決める手段として住民投票があるんだと思います。

町民の直接投票制度の常設によりまして、町民の町政に対する責任感、信頼感の醸成と、行政、議会とともによい意味での緊張感を持ちながらまちづくりを推進できるわけでございます。投票の発議は、町民、議会、町長とそれぞれであります。

内灘町には、かつて試射場問題や火電問題などの大きな歴史があります。その時代に住民投票制度があれば、もっとある意味では民主的な形になったのではないかと考えるわけでございます。最近の例では、風力発電そのものがそうだと考えております。

ご質問の合併問題であります。この合併問題もその住民投票制度の対象だと思っているわけでございます。私は、常々申し上げてきました。決めるのは町民の皆さんです。町民が適切に判断するための情報を十分に提供して、共有することが私の使命だと思ってい

るわけでございます。町長が合併か自立かを決めるような、住民主権をないがしろにする時代ではもはやないんだと思っているわけでございます。合併問題だけではなく、大切なことは町民の意思が生きる制度をつくることであると思います。まずそのためにも、町民の皆さんのご意見をしっかりと聞きすることから始めたいと、このように思っているわけでございます。

以上でございます。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 八田議員の、白帆台の商業施設の現状と企業誘致の考え方についてお答えいたします。

コンフォーム内灘は、昨年11月にグランドオープンし、地域の皆様の利便性が大いに向上したものと考えています。しかしながら、ご指摘のとおり、ホームセンター計画の予定地が未了になっており、大京では以前からテナント誘致を強力に推し進め、また現在も努力を続けておられますが、残念ながら今のところ出店先は決まっていない状況であります。

また、白帆台団地の中央の2区画の北部地区土地画整理組合が所有する商業施設用地があり、現在、組合では商業施設誘致に関するマネジメント業務をジャパンプラン社に委託して誘致に努めているところであります。

誘致の現状につきましては、現在確認されているところでは、ブライダル企業とホテルの進出がほぼ決まり、生活利便施設の商業テナントについて現在、交渉中であり、早々に何店舗かの出店が決まるように一応聞いております。

内灘町においても、この商業施設の誘致は、白帆台団地の定住促進と団地の活性化に不可欠であり、町としてもまちづくりという観点から決して無関係ではおれませんので、引き続き北部地区土地画整理組合、石川県住宅供給公社と協調し、積極的にかかわりを持っ

て早期誘致を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、企業誘致に関する考え方につきましては、現在、内灘町には工場用地、工業用地と呼べるものはございませんが、白帆台に代表される下水道、公園などの整備された良好な住宅地がたくさんあります。このような内灘町にとりましては、製造業を中心とした大規模な工場ではなく、サービス業、商業施設などがこの地域の現状及び未来にとっても適した企業であると考え、これに合った企業の誘致を基本として活動をこれまで進めてまいりました。しかし、ご指摘のとおりまだ成果が上がってないのが現状であります。

これからは、企業誘致だけでなく、良好な住宅地や整備された公園などの社会資本や子育て支援策等のソフト面を前面に打ち出した定住促進、内灘砂丘、河北潟及び干拓地等内灘独自の地域資源を活用しての交流人口の拡大を含めた町全体の活性化施策を、新たにこれから設置いたします企業誘致及び定住促進等施策推進委員会、これは6月の南和彦議員の提案の中で設置する組織であります。その中で論議し、民間を含めた外部機関等の協力も得ながら、幅広く衆知を集め進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 西尾雄次教育長。

〔教育長 西尾雄次君 登壇〕

教育長【西尾雄次君】 八田議員のスクールバスの安全性についての質問にお答えをいたします。

八田議員ご質問のとおり、本年6月1日から道路交通法が改正されまして、スクールバス等も含めて、自動車に乗車するものには原則としてすべて座席ベルトの装着が義務化されたわけでございます。ただ、本町のスクールバスのように、当初から座席ベルトを装着させることができない、そういったタイプの車両につきましては、法律によってシートベ

ルトの着用義務の適用が免除されているわけでございます。

しかしながら、この法改正の趣旨が衝突時等における乗客の被害軽減がねらいであること、さらには現在のスクールバスが導入後既に15年を経過したものであること等を勘案いたしまして、児童生徒の安全を確保するためにもできる限り早い時期にスクールバスを更新し、乗車する児童生徒を安全に通学させることができるようにしたいと考えております。

したがって、これから自前での最新型バスの購入がいいのか、あるいは民間への運行委託方式がよいのか、経済性や活用性等を勘案しながら、なるべく早い時期にその結論を得て、安全を最優先にしたスクールバスの運行を行いたいと考えております。

以上です。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん、答弁漏れございませんか。12番。

〔12番 八田外茂男君 登壇〕

12番【八田外茂男君】 議席でやるとちょっとしゃべりにくい面もありますので、こちらのほう来てやらさせていただきます。

まず、町長の住民投票について、当然住民の基本条例とあわせてやっていきたいと、その思いは当然そうだろうと思うし、そうあってほしい。合併についても当然一つの要件だというのは私もそう思うんですけれども、できれば2期目の早い時期に条例とあわせて、合併についてもやっぱり町民の意思を確認する上において通っていただきたい。やっぱり町民自身もそれに対してすごいいろんな議論をされておると思います。それはわかっておいでと思うので、ぜひともそういうふうな前向きな答弁をしていただきたいなという思いであります。

次に、企業誘致についてでございます。企業誘致、副町長のほうから説明がりましたが、白帆台のその件に関して私は随時説明を求めてまいってきた状況と、現実、何か話を

聞くのと若干違うんじゃないのか。

先ほど水口議員が情報公開、その形成過程までちゃんと公開すべきやというような形もあるように、情報をちゃんとやっぱり町民に出してほしい。なぜブライダルの進出がはっきり決定をしないのか。地元住民に説明会をしたら商業施設がないからだめやとか、何かそういううわさだけが飛んでいる。だから、そういうことも含めてやっぱりちゃんと情報公開といったらおかしいんですけれども、説明していただきたい。

企業誘致というのは、自分だけがやるんだというんじゃなくて、町民全体がやっぱり企業誘致という目標に向かって行動することがすごい大事やと思うんです。

ある町が、済いませんけれどもどこの町かちょっと忘れたんですけれども、住宅地をつくった。全く売れなかった。住民にそのことを話したら、何かやろうと。その住民がお互いに力を合わせて、その住宅用地でいろんなイベントをした。人を呼び込むことをいろいろやった。そのおかげでその住宅地は完売したという話があるぐらいです。

いかにちゃんとした情報を町民に出すか。これがやっぱり成功の道やと思うんです。

部内でいろんな会議、組織をつくる、情報を収集する、それも大事やと思うんです。でも、現状を町民に対して、今こういう状況なんだと。

商業施設が、今は来ないかもしれない。直接住民に関係する商業施設は白帆台に来ないかもしれない。ただ、結婚式場とかそういうブライダルの施設が来ることによって後で来るかもしれないということをちゃんと町民に伝えれば、また理解も得られる。

そして、先ほど南和彦議員の提案にもあったとおり、その企業も町がそれだけの町民と相対的に誘致をしてくれるんなら採算が合うかもしれないということで、早急に来る可能性もある。

やっぱりそんなことを考えたら、情報というのはすごい大事やと思うんです。町長は、当然情報の公開、共有ということ念頭に置くのなら、やっぱりそういうことをしっかり前面に出してやるべきではないのか。残念ながら私たち議会に対してもそこまでの情報が出てきてないように思うんです。

確かに、大京に関して北部土地区画整理組合にしたって、直接町が窓口じゃない、そう言われれば何も言えない。でもね、将来的にはやっぱり町民の財産になるんです。

私が所属しています内灘町の壮年協議会の会議の中で、内灘町は最近元気がない、何かお祭りをしなきゃということで、大根布の壮年部の方がお祭りをやろうと、獅子舞をどっかでやろうと。ことし皆さんもおわかりのとおり、町民夏まつりに獅子舞をされたと思います。

何か町民はやりたいとやっておるのに、それに対しての情報がないから全然やる場所がない。今回はそういう申し入れがあったもので、ぜひとも町民夏まつりに申し入れしてやったらどうやと。その中でとりあえずやることからスタートしようやということで今回はそういうふうになったんですけれども、みんな各地区の若い人は何かやりたい、町のためにやりたいと思っているのに、そういう情報が来ないからいけないのではないのか。

企業誘致に関しましても、2年前のインド・メイプルズ社の誘致に関しましても、正直な話、失敗と言わざるを得ない。私自身、先日、元メイプルズ社の日本代表であったスリラムさんとお会いすることがありましてお話を聞きました。残念ながら、日本に関しての進出の計画は今中断というか、中止、延期せざるを得ない状況だというお話になりました。大変残念でありましたけれども、若干の行き違いがあったと思います。あのときの反省をやっぱりぜひともやってほしいなど。あのときの情報がそんならすべて私たちに、議

会に与えられたかということ、与えられてないはずです。それは町長自身、ここにおいでる何人かはわかっているはずです。

昨年の8月のお盆でしたよね。おとしが。インド・メイプルズ社まで現地調査に行きます。町から2名の派遣をしますと言いながら、町の名刺を持った人間が3人行った。3人行ったことに対して2人しか行ってないという報告しか私らは受けてないんですよ。情報の開示が完全にされていない。情報操作をされているんですよ、町のほうから。これはおかしいんじゃないですか。

そういうことの反省を踏まえて、やっぱりちゃんとした情報を開示してほしい。私たちも町民であり、議員であり、この町が好きだから一生懸命やろうとしているのに、それをそくようなことはやめてほしい。

町が財政で困っているなら、土地開発基金で買った中学校の駅前の地面を売ればいいんじゃないですか。今回の質問に対してそれは入っていませんので答弁はいいですけども、情報開示に対してのちゃんとしたやっぱりやってほしい。その思いだけを答弁としていただきたいと思いますので、よろしく願います。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の、まちづくり基本条例、そして投票条例といいますが、それについて2期目の早い時期にと、こんなふうにおっしゃいました。時期的には早いかわからないんですが、先ほども答弁しましたように、しっかりと町民の皆さんとお話ししながら進めていくということですから、2期目の中で着実に進めていきたいと、こんなふうになっているわけでございます。

それと、2つ目の企業有地の件で、もっと公開すべきだというお話がありました。我々

も対大京の話でもそうでしたし、今の白帆台の話についても、そこに参加をしている話を聞いているんですが、その企業にとって、今例えば内灘だけでなしに、その周辺でいろんな企業が進出をしようとしているという、ウの目タカの目でいるというときに、どの企業が進出するということについて明らかにできないというのが、それは企業からの話でありました。だから、そういうことを我々も言えないという、そういうジレンマがありまして、今日的になってきているのも事実であります。

実際、我々もその深いところまで知り得ているかといいますと、知り得てないというのも、これも現実の問題であります。ぜひともご理解いただきたいし、願わくば予定している企業、ちゃんと意思表示していただいて、名前も上げれるように一日も早くなしてほしいと。このことは第三者的に私も言っているんじゃないで、大切な白帆台開発という、そういう状況の中で成功させなければならないと思っていけばこそそう思っているわけですから、ぜひご理解をいただきたいと思っています。

あと、メイプルズのお話がありました。町は全然公開していないという話であります。町の職員を派遣したのは2名には間違いありません。その他の人たちに対して、それはおつき合いもあったりして出ているかもしれませんが、その人たちは自費で行っているわけですから、そのことで我々は隠したりするつもりは一切ありませんでしたし、あなたも私は一番知っていらっしゃるというふうに思っているんですが、ぜひご理解をいただきたいと思います。

以上であります。

議長【渡辺旺君】 蓑外史男副町長。

〔副町長 蓑外史男君 登壇〕

副町長【蓑外史男君】 情報公開ということで、今回は私は基本的には知っている情報

を今はお話をしました。

いろんな情報公開があります。先ほど水口議員からも同じような質問がありまして、町が持っている情報は、例えばそれは討議の過程であってもできるだけ公開していくという方針には変わりはないというふうに思っていますし、私が着任して以降は極力そういうふう努めておるつもりです。

ただ、町民と行政、あるいは今回のように企業間の情報というのは、ある意味では今町長がお話ししましたとおり、その段階では表に出せない情報もあることは事実です。表に出せる情報については極力出していくという姿勢にはいささかも変わりはありません。

さらには、今お話を伺っていて感じたのは、相互のコミュニケーションというんですか、我々がもっともっと踏み込んでいけばもっともっと知るべきことが知れてないと。だから出せもしないと、こういうことがあるんじゃないかなと。

そういう意味では、今回の白帆台の商業地域の企業誘致については、もっともっと町自体が積極的にかかわっていく必要があるんじゃないかと。そういう中で、もっともっと違った意味での情報がとれて、また皆さん方の知恵をおかりするような公開の仕方につながるんじゃないかと、こんなふうなことを感じました。

以上です。

議長【渡辺旺君】 12番、八田外茂男さん、よろしいですか。

12番【八田外茂男君】（議席より）企業誘致の件についてちょっとお聞きしたいんですけども。

議長【渡辺旺君】 これで終わりです。

12番【八田外茂男君】（議席より）ええ。これが最後ですから、安心してください。

私もね、心配しているんです。区画整理組合が今年度いっぱい解散するという目標があるわけですよ。少なくとも半年間で何ら

かの形である商業地を売却しなきゃいけない。しなければどうなるんやと。当然、組合は清算できなくて、結局組合を残すために維持費がかかる。その維持費がかかる分に関しては組合員が負担をしなきゃいけない。組合員が負担するということは町が負担しなきゃいけないんです。そう考えたら、やっぱり不安になるんです。

今、経済誌とかいろいろ見たら、不動産関係のファンドはみんな倒産していつておるんですよ、順番に。大きいところが。だから、そういう面ではすごい心配しておるんです。

だから、今そういう進出しておる企業が、大京と一緒にですよ。もういつまでに出てこないなら、もう違う形で補償しましょうと。こういうふうにしてやるべきじゃないのか。だから、そういう面において早めにそういう決断するためにもある程度の情報は議会及び町民に対して出す必要があるんじゃないのか。一遍になかなか売れないなら、片一方だけでも売る方法をみんなで知恵を出して考えようと、何かそういう姿勢が私らは感じられないんです。

そういう思いで今回、もう一回質問させていただきましてけれども、答弁といっても同じ答弁しか出てこないとは思いますが、本当にファンドというのは大変厳しい状態に入っておるとということだけのご理解いただきたい。

そういう思いと、先ほど投票条例について、2期目でも合併についての住民に対して、いつになるかわからないけれども問う気持ちはあるかないか、その気持ちだけちょっと答弁をお願いしたい。

議長【渡辺旺君】 八十出泰成町長。

〔町長 八十出泰成君 登壇〕

町長【八十出泰成君】 八田議員の再々質問にお答えしますが、合併問題について、問う気があるかということではありますが、問う気はあります。2期目に向けて、その準備を

して今回まいりたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長【渡辺旺君】 これにて一般質問を終了いたします。

散 会

議長【渡辺旺君】 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明6日から10日までの5日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長【渡辺旺君】 ご異議なしと認めます。よって、明6日から10日までの5日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る11日は午後2時から本会議を開き、各常任委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後4時40分散会